

## 平成30年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成30年3月8日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第30号 平成29年度八雲町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 5 議案第31号 平成29年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第 6 議案第32号 平成29年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第 7 議案第33号 平成29年度八雲町下水道事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第 8 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号及び議案第16号  
（平成30年度各会計予算及び関連議案）  
町政執行方針及び予算編成概要  
教育委員会教育行政方針
- 日程第 9 一般質問

### ○出席議員（15名）

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1番 岡 島 敬 君        | 2番 関 口 正 博 君      |
| 3番 佐 藤 智 子 君      | 4番 横 田 喜世志 君      |
| 5番 斎 藤 實 君        | 6番 大久保 建 一 君      |
| 7番 赤 井 睦 美 君      | 8番 掛 村 和 男 君      |
| 9番 三 澤 公 雄 君      | 11番 牧 野 仁 君       |
| 12番 安 藤 辰 行 君     | 13番 宮 本 雅 晴 君     |
| 14番 千 葉 隆 君       | 副議長 15番 黒 島 竹 満 君 |
| 議 長 16番 能登谷 正 人 君 |                   |

### ○欠席議員（1名）

- 10番 田 中 裕 君

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長 兼情報政策室長	竹内友身君	新幹線推進室長	川崎芳則君
新幹線推進参事	藤澤久雄君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	川口拓也君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	農林課参事	森太郎君
水産課長	吉田一久君	商工観光労政課長	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長 落部支所長	馬着修一君 戸田淳君	環境水道課長	阿部雄一君
学校教育課長	石坂浩太郎君	教育長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長 学校給食センター所長	田中了治君 足立直人君 山田耕三君
体育課長	三坂亮司君	農業委員会会長	小林石男君
学校教育課参事	本庄伯幸君	監査委員	千田健悦君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	総合病院施設課長	佐々木裕一君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院医事課長	沢野治君
総合病院庶務課長	福原光一君	消防長	桜井功一君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	八雲消防署管理課長	高橋朗君
八雲消防署長	大渊聡君		
八雲消防署消防課長	今村幸一君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長 海洋深層水推進室長 熊石国保病院事務長	田村春夫君 桂川芳信君	熊石消防署長	伊丸岡徹君

## ○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	岡島広幸君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	吉田正樹君		

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、平成30年3月8日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より、1月分の例月現金出納検査の報告書及び平成29年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月2日、議会運営委員会が開催され協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月2日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案33件ですが、会期中に諮問1件が追加提出される予定です。

また、平成30年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、議員発議による意見書8件及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、岡島敬議員以下7名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、平成30年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し審議を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程も含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月16日までの9日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

### ◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に大久保建一君と黒島竹満君を指名いたします。

### ◎ 日程第 3 会期の決定

- 議長（能登谷正人君） 日程第 3 会期の決定を議題いたします。  
本定例会の会期は、本日より 3 月 16 日までの 9 日間といたしたいと思っております。  
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日より 3 月 16 日までの 9 日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。  
○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。  
一般質問につきましては、岡島敬議員以下 7 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、お手元に配付の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のためあらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付をしております議案書、町政執行方針及び予算編成概要、教育行政執行方針、予算説明資料の一部に誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に、田中裕議員欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

### ◎ 日程第 4 議案第 30 号

- 議長（能登谷正人君） 日程第 4 議案第 30 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 12 号）を議題いたします。

提出者の説明を求めます。

- 財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。  
○議長（能登谷正人君） 財務課長。  
○財務課長（鈴木敏秋君） おはようございます。

議案第 30 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 12 号）についてご説明いたします。

議案書 103 ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 1 億 1,169 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 146 億 9,290 万 2,000 円にしようとするものであり、農地集積協力金交付事業他、7 つの事務事業及び地方債の調整にかかわる補正であります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 118 ページであります。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費 1 億 4,481 万 5,000 円の追加は、公共施設整備基金への積立金 481 万 5,000 円、地域福祉基金への積立金 1 億 4,000 万円であります。公共施設整備基金積立金は、当初予算後新たに生じた財産運用売払収入について、将来の公共施設の整備の財源に充てるため、基金に積み立てしようとするものであります。

内訳は土地貸付 2 件 89 万 5,000 円、土地売払 4 件 392 万円あります。地域福祉基金への積立金は、平成 30 年度以降の財政運営に資するため増額しようとするものであります。

12 目地域振興対策費は財源内訳の変更であり、LED 街路灯整備事業に対し過疎債 5,460 万円が認められたことからこれを充当し、財源として充てていた道補助金 4,180 万円を減額しようとするものであります。

13 目災害対策費は財源内訳の変更であり、熊石地域の防災無線デジタル化等事業に対し緊急防災減災事業債 1 億 560 万円が認められたことから、これを充当しようとするものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目高齢者福祉費 2,488 万 6,000 円の減額は介護保険事業特別会計繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、10 目国民健康保険事業費 21 万円の追加は国民健康保険事業特別会計繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費 1,988 万円の追加は農地集積協力金交付金であります。本事業は、各地域のひと農地プランに基づき、その計画に位置づけされた地域の中心経営体への農地集積や、農地の連担化の推進を目的とし、農地集積の協力者に対して国から協力金が交付されるもので、経営転換協力金、耕作者集積協力金、地域集積協力金の 3 制度からなるものであります。平成 29 年度は平成 30 年 1 月に道から内示があり、経営転換協力金については当初予算において 4 戸 200 万円の計画に対し、2 戸 69 万 5,000 円の減額となったものの、耕作者集積協力金については当初予算で 6 ヘクタール 30 万の計画に対し、18 戸 24 ヘクタール、761 万 1,000 円に。地域集積協力金については、当初予算では計画が無かったものの、春日区域 22 戸 217 ヘクタール、1,387 万 4,000 円が認められたことから、決定額に合わせ予算を追加しようとするものであります。

6 目農地費 487 万 5,000 円の減額は、中山間地域総合整備事業負担金の減額であります。本事業は北海道が事業主体となり、用排水路農道飲雑用水の整備を実施し、かかる経費を国・道・町・農家が相応負担するものでありますが、平成 29 年度においては当初計画のとおりとはならず、事業が圧縮となったことから、町・農家の負担金が減額となったものであります。

しかしながら、道は平成 29 年度予算の整理・調整にあたり、八雲町への繰越明許事業として事業費 1,660 万円を確保し、東野地区の用排水路整備、熊石黒岩地区の農道の斜面崩落改修整備の進捗を図るとされたことから、予算総額としては 487 万 5,000 円の減額となるものの、

補正後予算 4,762 万 5,000 円のうち、291 万円を繰越しようとするものであります。

一方、財源内訳として、当初予算においてはその適用が不明確であったため、最低限の計上に留めました過疎債・辺地債について、実績に応じ 2,810 万円の追加充当、また農家負担にかかる事業の圧縮から、その相当分の分担金 249 万円の減額及び財源の不足分として充てていた、ふるさと応援寄付金産業指定分に相当するふるさと応援基金繰入金 3,030 万 5,000 円の減額により整理しようとするものであります。

議案書 120 ページになります。6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費は財源内訳の変更であり、未来に繋ぐ森づくり推進事業に対し、過疎債 540 万円が認められたことからこれを充当し、財源の不足分として充てていたふるさと応援寄付金自然環境指定分に相当するふるさと応援基金繰入金を、同額の 540 万円減額しようとするものであります。

6 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁業構造改善事業費は財源内訳の変更であり、桧山地域鮭増殖事業に対し、過疎債 90 万円が認められたことからこれを充当し、財源の不足分として充てていたふるさと応援寄付金産業指定分に相当するふるさと応援基金繰入金を、同額の 90 万円減額しようとするものであります。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目除雪対策費 1,475 万 2,000 円の追加は町道除排雪業務費の追加であります。本経費につきましては、平成 30 年 2 月 8 日開催の第 2 回臨時会において、1 月中旬までの実績に応じ補正をお願いしたところではありますが、以降も予想を上回る降雪、低温により除排雪出動回数が増となったことから、改めて追加しようとするものであります。計上にあたっては、2 月中旬までの実績に、以降、気象状況、過去の実績等を勘案し推計したものであり、具体的には直営事業経費として 53 万 4,000 円、すなわち除排雪作業車の燃料費への充当分、委託経費として 1,421 万 8,000 円の追加であります。

5 目橋りょう維持費 4,728 万 2,000 円の減額は、道路橋長寿命化修繕事業の減額であります。本事業は、国の交付金 9,197 万 9,000 円を財源に、修繕実施設計 4 橋、工事 5 橋の他、点検作業を予定しておりましたが、国の交付金が計画を大幅に下回る額でしか認められなかったことからその相当額の事業計画へ変更し、修繕実施設計 2 橋、工事 4 橋他に終わったことから、事業決算に合わせ減額し、それに伴い財源の国庫支出金・地方債も減額しようとするものであります。

8 款土木費、4 項都市計画費、5 目下水道事業費 671 万 3,000 円の減額は下水道事業特別会計繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。

議案書 122 ページになります。8 款土木費、5 項住宅費、1 目住宅管理費 654 万 6,000 円の追加は町営住宅改修等工事請負費です。これは公営住宅等長寿命化計画に基づく事業費で、国の予算上の理由からこの計画への 29 年度分補助金予算等について調整し、平成 30 年度の計画事業を平成 29 年度繰越明許事業へ振り替えることとしたもので、八雲町は 1 事業が認められたものであります。その内訳は、熊石地域において折戸団地 1 棟の外壁塗装・屋根改修工事で、全額を平成 30 年度へ繰越し施工しようとするものであります。2 目住宅建設費は財源内訳の変更であり、出雲町 C 団地 2 棟の建設事業に対しその財源として公営住宅事業債 9,950 万円を計上していたものでありますが、一般会計全体の財政調整からこれを取りやめ、後年度の財政負担の軽減に努めようとするものであります。

9 款 1 項消防費、3 目消防施設費は財源内訳の変更であり、消防本部の指令車整備事業に対

し過疎債 540 万円が認められたこと、熊石地域の小型ポンプ整備事業における辺地債の精査により 10 万円の増額となったことから、これを充当しようとするものであります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は財源内訳の変更であり、落部小学校、野田生小学校のプール解体事業に対し過疎債 1,670 万円が認められたことから、これを充当しようとするものであります。

10 款教育費、3 項中学校費、3 目学校建設費は財源内訳の変更であり、八雲中学校屋外運動場整備事業において、そのテニスコートの整備部分に対し過疎債を予定していたものでありましたが、事業実施における精査により 150 万円の増額となったことから、これを充当しようとするものであります。

14 款 1 項職員費、2 目職員研修厚生費 925 万 1,000 円の追加は北海道派遣職員経費負担金であります。道派遣職員にかかわる経費の負担・分担方法については、あらかじめ北海道と町で協定を結んでいるところではありますが、内 1 名については当初予算編成時においては当該職員が特定できていなかったため予算計上できず、補正予算対応として予定していたところであり、また、1 名につきましてはその相当額を当初予算に計上していたものの、実態に応じ精査が行われたところであり、この程これら負担金の決定通知があったことから不足分について追加計上しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は 1 億 1,169 万 8,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 112 ページであります。

10 款 1 項 1 目地方交付税 2 億 5,830 万 1,000 円の追加は、普通交付税 2 億 3,446 万 1,000 円、特別交付税 2,384 万円の計上で、歳出に対応した次第であります。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金 249 万円の減額は、道営中山間地域総合整備事業分担金で、歳出で説明しましたとおり、事業の圧縮に伴うものであります。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目土木費国庫補助金 2,635 万 2,000 円の減額は、歳出で説明しましたとおり、道路橋長寿命化修繕事業において国の交付決定額の減、及び事業実績に伴う精算により 2,942 万 4,000 円の減額。繰越明許事業として新たに認められた町営住宅改修事業にかかわり、307 万 2,000 円の追加の計上であります。

15 款道支出金、2 項道補助金、1 目総務費道補助金 4,180 万円の減額は、LED 街路灯設置事業補助金で、歳出で説明しましたとおり、補助金に代え過疎債を申請し認められたことから、減額しようとするものであります。

4 目農林水産業費道補助金 1,988 万円の追加は、個別所得補償経営安定推進事業補助金で、歳出で説明しました農地集積協力金交付事業の追加によるもので、歳出と同額であります。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 89 万 5,000 円の追加は、平成 29 年度において新たに土地貸付を行った収入で、北海道新幹線札幌延伸事業にかかわる事業者 1 法人、2 件への貸付収入であります。

議案書 114 ページになります。16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 392 万円の追加は、4 件の土地売払収入であります。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 2,300 万円の減額は、学校プール解体事業に対する充当額相当を、同事業に対し起債が充当できることとなったことから減額し

ようとするものであります。

2目ふるさと応援基金繰入金1億9,725万1,000円の減額は、歳出で説明しました各事業への起債の充当額への追加、及び事業実績に伴う一般財源の整理などから、財源として充当していた基金繰入金が整理されるものであります。

19款1項1目繰越金3,964万4,000円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

21款1項町債は、次の116ページ最下段のとおり、合計で7,995万1,000円の追加で、各目、各節説明欄記載とおり計上しようとするものであります。総体としては、普通建設事業にかかわり1億710万円の追加であり、歳出で説明しましたとおり新規の確保、事業実績に伴う整理及び後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり交付税措置のある有利な起債に留め、公営住宅整備事業を取りやめしようとするものであります。

また、普通交付税の振替措置である7目臨時財政対策債においては、その決定額に合わせ2,714万9,000円の減額であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1億1,169万8,000円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書107ページとなります。

第2表繰越明許費の補正は、追加で6款農林水産業費、1項農業費中山間地域総合整備事業291万円で、歳出で説明しましたとおり予算の一部を平成30年度へ繰越し、東野地区の用水路整備、熊石黒岩地区の農道の斜面崩落改修整備を図ろうとするものであります。

8款土木費、5項住宅費、町営住宅外壁等改修事業654万6,000円で、歳出で説明しましたとおり、その追加した熊石地域1棟改修事業の予算の全てを平成30年度へ繰越し、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書108ページであります。

第3表地方債の補正は、はじめに廃止として公営住宅整備事業9,950万円。次に、追加として事項別明細書において説明したとおり、LED街路灯整備事業5,460万円の他、記載のとおり計6事業で、1億8,860万円であります。

次に109ページ、変更として事項別明細書において説明しましたとおり、中山間地域総合事業において限度額を1,200万円から4,010万円に変更するなど、記載のとおり計5事業の変更で、914万9,000円の減額であります。

以上から、地方債の限度額の合計を7億7,520万円から8億5,515万1,000円に変更しようとするものであります。

以上で議案第30号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第12号）の説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。



これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第5 議案第31号

○議長(能登谷正人君) 日程第5 議案第31号平成29年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長(川口拓也君) 議長、住民生活課長。

○議長(能登谷正人君) 住民生活課長。

○住民生活課長(川口拓也君) 議案第31号平成29年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。議案書125ページをお願いいたします。

この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,431万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億7,757万6,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書131ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費4,000万円の追加、及び2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費400万円の追加は、冬季間における医療費の増加に伴い、既定予算に不足が生じるため増額しようとするものであります。

次に9款、2項保健事業費、2目疾病予防費31万1,000円の追加は、簡易脳ドック検診及び高齢者等肺炎球菌予防接種の受診見込み者数の増加により、対象者への案内通知料、検診先医療機関への助成金等に不足が生じるため増額しようとするものであります。

次に歳入であります。129ページにお戻り願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金2,816万円の追加、及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金792万円の追加は、歳出の一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費に対する国庫支出金であります。

6款道支出金、2項道補助金、1目財政調整交付金802万1,000円の追加は、各節説明欄に記載の交付金で、1節普通調整交付金792万円の追加は、歳出の一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費に対する道支出金で、2節特別調整交付金10万1,000円の追加は、歳出の高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業に対する道支出金であります。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金21万円の追加は、歳出の簡易脳ドック検診及び高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業に対する繰入金であります。

以上、簡単であります。議案第31号平成29年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の説明といたします。

よろしく願います。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第6 議案第32号

○議長(能登谷正人君) 日程第6 議案第32号平成29年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 議長、保健福祉課長補佐。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 議案第32号平成29年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。議案書133ページをご覧ください。

まず、保険事業勘定についてご説明いたします。この度の補正は、平成29年度の介護サービス給付及び保険事業勘定により、サービス勘定への操出に関する補正で、介護保険事業特別会計、保険勘定歳入歳出予算の保険事業勘定総額に、歳入歳出それぞれ2,665万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億5,965万7,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書145ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費1,964万6,000円の追加は、19節負担金補助及び交付金に、居宅介護サービス給付費の給付見込み額が予算要求時点より増となり、予算に不足が生じると見込まれるため、1,964万6,000円を補正するものであります。短期入所生活介護サービス及び特定施設生活介護サービスの利用回数が伸びたことが増額の要因でございます。

2款、1項、6目居宅介護サービス計画給付費272万5,000円の追加は、19節負担金補助及び交付金に、居宅介護サービス計画給付費の給付見込み額が予算要求時点より増となり、予算に不足が生じると見込まれるため、272万5,000円を補正するものであります。

5款諸支出金、2項繰出金、1目サービス事業勘定繰出金428万1,000円の追加は、28節繰出金428万1,000円を補正するものであります。地域支援事業における事業費基準額を保険事業勘定内の事業費のみでは満たせなくなったため、サービス勘定の介護予防支援事業を地域支援事業として新たに運用し、事業に対する国庫交付金、道交付金については保険事業勘定において受け入れし、介護予防支援事業相当分の交付金等を保険事業勘定よりサービス勘定へ繰

り出すものとなります。

これに対応する歳入についてご説明いたします。141 ページをご覧ください。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 447 万 4,000 円の追加は介護給付費にかかる国の負担金で、追加給付費の 20%相当額の計上であります。

4 款 2 項国庫補助金、1 目調整交付金 176 万 7,000 円の追加は国の調整交付金で、追加分給付費の 7.9%相当額の計上でございます。

4 款 2 項 3 目地域支援事業交付金 207 万 4,000 円の追加は、介護予防支援事業にかかる国の交付金の計上であります。

5 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 626 万 3,000 円の追加は 2 号被保険者にかかる負担金で、追加分給付費の 28%相当額の計上でございます。

6 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 279 万 5,000 円の追加は道の負担金で、追加分給付費の 12.5%相当額の計上でございます。

6 款 2 項道補助金、2 目地域支援事業交付金 103 万 7,000 円の追加は、介護予防支援事業にかかる道の交付金の計上であります。

143 ページになります。8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 279 万 5,000 円の追加は、給付費のうち町が負担すべき一般会計からの繰入金で、追加分給付費の 12.5%相当額の計上でございます。

8 款 2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 228 万 6,000 円の追加は、介護給付費及び地域支援事業の不足が見込まれることにより、次に説明する繰越金で賄いきれない部分について準備基金を繰入れ、歳出に対応しようとするものでございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 316 万 1,000 円の追加は、介護給付費の不足が見込まれることにより、追加分給付費にかかる部分を前年度繰越金により歳出に対応しようとするものでございます。

保険事業勘定の説明については、以上となります。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（能登谷正人君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 引き続き私の方からサービス事業勘定のご説明をいたします。

この度の補正は歳入歳出予算の財源内訳の変更及び地方債の補正であります。議案書 147 ページをお開き願います。

それでは歳出から説明いたします。議案書 147 ページ下段であります。

1 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、1 目居宅介護サービス事業費は財源内訳の変更であり、熊石デイサービスセンター改修事業に対し地方債 2,340 万円が認められたことからこれを充当し、財源内訳の変更を行おうとするものであります。

次に 1 款 2 項居宅介護支援事業費、2 目介護予防支援事業費は財源内訳の変更であり、介護予防支援事業を新たに地域支援事業として運用し、事業に対する国庫交付金、道交付金を保険事業勘定で受け入れたのち、保険事業勘定から充当し、428 万 1,000 円の財源内訳の変更を行おうとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、財源内訳の変更に伴うものであるため、額の増減はございま

せん。

続いて歳入であります。同じく議案書の147ページ上段であります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,768万1,000円の減額は、次に説明する保険事業勘定繰入金及び介護サービス事業債の追加に伴う減額で、歳出に対応した計上であります。

次に2款2項1目保険事業勘定繰入金428万1,000円の追加は、歳出で説明しました介護予防支援事業に対する追加でございます。

次に4款1項町債、1目介護サービス事業債2,340万円の追加は、歳出で説明しました熊石デイサービスセンター改修事業に対する起債の追加であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同様、額の増減はございません。

次に地方債の補正であります。議案書136ページであります。

第2表地方債の補正は追加で、熊石デイサービスセンター改修事業2,340万円であります。

以上で議案第32号平成29年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の説明いたします。よろしくお願ひします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第7 議案第33号

○議長(能登谷正人君) 日程第7 議案第33号平成29年度八雲町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(阿部雄一君) 議長、環境水道課長。

○議長(能登谷正人君) 環境水道課長。

○環境水道課長(阿部雄一君) 議案第33号平成29年度八雲町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。議案書150ページをお開き願ひします。

この度の補正は、今年度を実施してきました各事業の事業費の確定などにより、予算に多額の不用額が見込まれることから、予算を減額しようとする補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,492万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,496万2,000円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。155 ページをお開き願います。

155 ページ下段。2 款施設費、1 項施設整備費、1 目公共下水道施設整備費 3,492 万 6,000 円の減額であります。13 節委託料において下水処理場電気設備工事委託料 490 万円の減額は事業費の確定によるものであります。下水処理場実施設計業務委託料 1,047 万円の減額は、平成 30 年度から実施する下水処理場水処理機械設備工事にかかる実施設計業務委託料であり、この議案書には出てきませんが、汚水処理施設共同整備事業費で予算計上しているミックス事業の実実施設計業務委託と共通する設計内容があったため、その共通部分を精査して落としたことによる減額であります。公共下水道事業計画変更業務委託料 70 万 7,000 円及び公共下水道全体計画変更業務委託料 188 万 5,000 円の減額は、入札による執行残についての減額であります。公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託料 896 万 4,000 円の減額は、平成 29 年度の社会資本整備総合交付金について、町全体としての要望額が満額認められず、減額されて内示、交付されることとなったことから、町としては今年度の事業実施量を見直す必要があり、優先度を勘案した結果、ストックマネジメント基本計画の策定を平成 30 年度に見送ったことによるものであります。

以上、13 節委託料の合計は 2,692 万 6,000 円の減額であります。

次に 15 節工事請負費 800 万円の減額は、建物建築に伴う污水管の敷設要望があったため、工事予算を計上しておりましたが、建築中止となったことから工事が不要となったため、予算を減額するものであります。

以上、補正する歳出の合計は 3,492 万 6,000 円の減額であります。

次に歳入についてご説明いたします。上段をご覧ください。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道国庫補助金 1,361 万 3,000 円の減額は、歳出で説明しました下水処理場にかかる工事や設計委託、及び下水道計画策定関係の国からの交付金で、事業費の減額に伴い交付金も減額とするものであります。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 671 万 3,000 円の減。

5 款 1 項町債、1 目下水道事業債 1,460 万円の減額につきましても、歳出の減額に合わせて減額するものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 3,492 万 6,000 円の減額であります。

次に、152 ページをお開き願います。第 2 表地方債補正についてであります。下水道事業債を 1,460 万円減額するのに合わせて、起債の発行限度額を 8,040 万円から 6,580 万円に変更しようとするものであります。

以上、議案第 33 号平成 29 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午後 1時01分

○議長(能登谷正人君) 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 日程第8 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号 及び議案第16号

○議長(能登谷正人君) 日程第8 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号及び議案第16号、すなわち平成30年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申出の平成30年度町政執行方針及び予算編成概要と、教育長より申し出の教育行政方針について説明を求めます。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 平成30年第1回町議会定例会の開会にあたり、私のまちづくりに臨む方針と平成30年度予算概要について申し上げます。

私は、昨年の10月の町長選挙において、多くの町民の皆様から暖かいご支援、ご厚情をいただき、無投票により2期目の八雲町の4年間のかじ取りを再度任されました。

これまで皆様から寄せられました多くの期待をしっかりと受け止め、自らトップセールスマンとして、企業訪問や大学など多方面にわたって八雲町の情報発信をしております。今、その成果が徐々に芽を出し始めておりますが、今後も種をまき続け大きく実り、活気あふれる八雲町となるよう全力をもって邁進する覚悟でございます。

八雲町のまちづくりは、町民憲章を基本理念とし、八雲町自治基本条例に基づき協働のまちづくりを推進しております。平成28年度から策定を進めてまいりました「第2期八雲町総合計画」もできあがり、いよいよ平成30年度から計画がスタートいたします。総合計画では、『八雲発！自然と人を未来へつなぐ』を将来像に掲げ、計画実現のため5つの基本目標を定めて取り組んでまいります。向こう10年間の計画ではありますが、八雲町の20年、30年後の長期的な展望に立って、地域住民が将来に向かって夢と希望をもって安心して暮らすことができるまちを目指し、計画を推進してまいります。

少子高齢化、人口減少が加速する現状にあって、これらの課題解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、若者が安心して子育てができる環境の充実が重要であると考えております。

平成30年度においては、子育て家庭を支援する施策として、学校給食費の無料化を実施す

るとともに、保育料の軽減を図ってまいります。

また、高齢者の生きがいづくりと健康寿命促進の観点から、スポーツ施設共通利用券を導入して、利用負担の軽減を図ってまいります。

現在、民間企業により鉛川地区と熊石大谷地区で地熱発電に向けた調査が進められているほか、昨年11月に発表されました蓄電池併設型としては日本最大級の太陽光発電所建設が、この5月から本格的に始まります。また、畜産バイオガス発電など、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進するため、関係機関との調整など支援してまいります。

八雲町の特産品を贈呈する「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、平成29年度は前年度を上回る寄附件数、金額となっています。返礼する特産品の更なる充実に努めるとともに、引き続き全国に呼び掛けてまいります。

地域で安心して暮らしていくためには医療の充実が何よりも重要であります。八雲総合病院は中央棟の全面改築と、南棟、東棟の内部改修、外構工事も終わり、昨年5月にグランドオープンしました。整形外科に人工関節センターを設け、患者数も大幅に増加しております。地域センター病院として常勤医の確保に努め、地域住民をはじめ近隣町の期待と信頼に応えるため、職員一丸となって最善の努力をしてまいります。

熊石国保病院は医師2名体制が維持されることとなり、熊石地域はもとより、近隣地域からも信頼される医療機関として安定経営に努め、今後においても地域医療の充実に努めてまいります。

平成30年は北海道命名150年と八雲町第2期総合計画スタートと、記念すべき節目の年でもあります。目指すべき目標に近づくためには多くの困難があると思いますが、町民と議会、行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが何よりも重要であります。

将来にわたって持続可能な八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備。

土地利用の推進。将来の人口減少・少子高齢化対策として、持続可能でコンパクトな市街地形成と都市機能の誘導を図るため、昨年に引き続き立地適正化計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、平成42年度北海道新幹線開通に向け、新八雲(仮称)駅周辺整備計画と整合性のとれた都市計画区域の拡大検討を進めてまいります。

役場本庁舎は昭和36年に建設され、築50年以上が経過し老朽化が進んでいると同時に、災害対策活動の中核拠点に必要とされる耐震性能を満たしていないことから、役場庁舎移転改築に向けた取り組みを進めてまいります。

自然環境の保全。豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組みに引き続き努めてまいります。平成29年度に国の「地球温暖化対策計画」に即して改訂した、「八雲町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で定めた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、温室効果ガスの

排出状況を適切に把握し、省エネ・省資源を推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら猟友会の協力のもと、総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

市街地及び集落の環境整備。道道の整備となります。3. 4. 2 出雲通街路整備事業は、平成 30 年度に第二期工事の認可を受け事業着手となりますので、早期完成に向けて予算確保を要請してまいります。

町営住宅の整備・改修については、引き続き公営住宅等長寿命化計画に基づいて、出雲町 C 団地 5 棟 25 戸の建てかえ建設に向けた基本及び実施設計を行ってまいります。

空家等対策については、危険な建物と判断された特定空家の解体・撤去費への補助制度及び子育て世帯が空家を取得してリフォームする場合の補助制度を活用し、空家等の減少を目指すとともに、子育て世帯への支援を行ってまいります。

航空自衛隊基地は、地域経済への波及のみならず町の振興に様々な関わりを持つとともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても引き続き要請活動をしてまいります。

道路網の整備。国道 229 号線の沿岸部の高波・越波対策は、要望箇所の早急な整備と、国道 5 号及び 277 号、各道道の整備促進等について、引き続き関係機関へ要望活動をしてまいります。

町道については、平成 29 年度に着工した八雲総合病院へのアクセス道路となる東雲幹線道路改良事業を完了させるほか、経年劣化や凍上により舗装のひび割れや隆起している路線は、損傷度合や交通量を考慮し計画的に道路改良を実施してまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」により効率的な修繕を実施し、維持管理コストの縮減を図るとともに、定期点検の適正な実施により安全性の確保に努めてまいります。

交通体系の整備。一昨年に北海道新幹線が開業いたしました。今後も札幌開業に向けた普及・啓発活動を沿線自治体、各期成会及び関係機関と連携しながら取り組むとともに、新幹線建設工事の円滑な推進に努めてまいります。

北海道新幹線新八雲（仮称）駅が春日地区に設置される予定ですが、駅周辺地区における土地利用計画、交通計画及び周辺のデザイン等を含めた整備基本計画の策定を、引き続き実施してまいります。

現在、国・北海道・沿線自治体により路線バスの運行を維持していますが、少子高齢化・人口減少が進展していく中において、買い物や通院などの移動手段の確保は重要な課題であることから、八雲町全体の地域公共交通のあり方について、地域公共交通網形成計画の策定を含め検討を進めてまいります。

上・下水道の整備。水道事業は、「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくために、老朽化した井戸や配水管の更新及び施設の延命化を図るための修繕等を行うほか、水安全計画の策定を進めてまいります。

なお、平成 30 年度より八雲地域簡易水道事業と上水道事業を統合し、より効率的で健全な事業運営に努めてまいります。



下水道事業について、八雲地域においては八雲下水浄化センターの長寿命化事業を実施中であり、平成 30 年度は水処理施設機械設備の更新を行ってまいります。

熊石地域においては、鳴神地区の管渠新設工事は平成 30 年度で完了しますが、今後の管渠整備については、人口動態や費用対効果を検討し適正な施設整備に努めてまいります。

落部地区農業集落排水事業については、排水処理施設の長寿命化を図るために、必要な調査及び計画を策定してまいります。

また、下水道整備区域外については、合併浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

熊石地域簡易水道については、引き続き老朽管更新のための配水管布設替工事及び相沼泊川地区浄水場整備工事を行い、水道水の安全・安心・安定的な供給を図ってまいります。

真萩ポンプ場については、長寿命化計画に基づき、前年度に引き続き電気計装設備の更新を行うとともに、その他機械・機器関係についても計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

ごみ処理等の環境整備。ごみを資源として活用する「ごみゼロ社会」の実現は、長年の課題であり究極的な目標でもあります。八雲町としても目指すべき目標としております。今後もごみ減量化及び資源リサイクルに向けての取り組みを推進してまいります。平成 30 年度においては、可燃ごみから固形燃料を製造する「ごみ固形燃料（RDF）化事業」の具体的実施方法について検討を進めてまいります。「ごみゼロ社会」を目指すためには、町民皆様方のご理解とご協力が必要不可欠であり、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

下水道汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）については、平成 30 年度より施設の整備工事を行ってまいります。

緑化・環境美化の推進。年間 70 万人以上の来園がある道立噴火湾パノラマパークについては、美しさ・楽しさ・安全を三本柱に、さらに多くの皆様に愛されるよう自主イベントの充実を図り、管理運営に努めてまいります。

町内各公園については、引き続き町内会等の協力を得ながら、子どもたちがいつでも安全に遊べるよう遊具等の点検を定期的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

防犯・交通安全の推進。地域住民の安全・安心を守る。町所有の施設や公園、学校敷地内の防犯灯のLED化を進め、維持管理の軽減と地球温暖化対策を図ってまいります。地域住民が犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、防犯協会や自主防犯パトロール隊及び関係団体との連携を強化し、近年の犯罪傾向を考慮した啓発活動や各種運動の推進に努めてまいります。オレオレ詐欺に代表される特殊詐欺や、悪質商法による消費者トラブル等、複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制等を継続するとともに、住民へのきめ細やかな情報提供や学習機会の充実に努めてまいります。

消防・救急体制の充実。さまざまな災害発生時において消防力の強化を拡充するため、地域で活躍する消防団員の確保、安全装備品や消防水利の整備、老朽化した消防車両および格納所の整備並びに熊石地域の消防無線不感地帯の解消を計画的・効果的に実施してまいります。救急救助の強化・充実を図るため、救急車両の更新および救助資器材等の計画的な整備、高度な知識・技術・判断力や更なる意識の高揚を得るための研修会や講習会への参加、さらには常に最新の消防・救急・防災対策について、上部教育機関での受講など、職員の再教育にも努めてまいります。

火災予防等の推進については、避難体制のあり方や高齢者に分かりやすい防火対策などを、講習会や防火訪問等により意識の高揚に努めてまいります。

防災体制の強化。防災体制としては、地域防災計画をはじめとした諸計画の見直しや策定を行い、地域ごとの避難方法を確認するための避難訓練等の実施に努めてまいります。

また、災害時備蓄計画を見直し、必要性の高い物資の備蓄を進めていき、各種災害協定の締結を推進することで、緊急時の対応の整備をしてまいります。

熊石地域においては、閉校となった施設を含め、学校施設すべてが避難所に指定されていることから、現況施設の状況を把握し、災害時に有効に活用できるよう維持管理に努めてまいります。また、計画的に進めてきた防災行政無線デジタル化への更新整備が平成 29 年度で完了し、さらなる安心・安全のまちづくりのため、引き続き北海道立総合研究機構と連携・協力し、防災力の向上を図ってまいります。

八雲の豊かな資源を活用した産業振興。

農林業の振興。農業の持続的な発展が図られるよう、社会情勢の変化に対応した「足腰の強い産業」に育てるための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持に関する政策を柱に、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関、団体が一体となって地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、農地の集積を図りながら、農業基盤整備、新規就農者や協業型法人など多様な担い手の育成確保はもとより、個別経営体の生産の拡大・所得の増に向けた取り組みを推進するとともに、農作業受託組織等の経営基盤確立についても支援を進めてまいります。

また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策の計画調査、バイオマス資源の有効利用検討、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入及び拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、都市と農村の交流人口拡大に向けた地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の活用、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。また、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。

水産業の振興。八雲町の水産業においては、主力であるホタテ養殖漁業では稚貝の生育不良や大量へい死の発生、度重なる台風被害に見舞われたことから大幅な減産となり、さらには、堅調に推移していた中国等への輸出も動きが鈍く、出荷最盛期をむかえ価格にも影響が表れるなど、より一層厳しい経営が予想されます。また、漁船漁業においては、海洋環境の変動によりイカやスケトウダラの不漁は依然として続いており、秋サケについては価格面で好調であったものの、漁獲量は低迷していることから大変厳しい状況にあります。こうした中で、地先及び秋サケなど回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと漁場造成・資源管理を進めるとともに、海洋環境の変化やザラボヤなど有害生物への対策や生育阻害要因の原因究明などについて、引き続き関係機関へ要請してまいります。また、今後も台風・低気圧災害等に対する防災・減災対策に取り組むなど、災害に強い漁業地域をつくり、安定的で持続可能な漁業を推進してまいります。

熊石地域では、北海道大学水産学部と共同で海洋深層水を活用した研究事業に取り組み、熊

石地域の水産業はもとより、地域の活性化に資するよう事業を推進してまいります。水産物の消費流通対策では、産地として消費者に安全・安心な水産物を供給することを最優先に、漁業者が主体となって消費拡大に向けた愛食運動の展開や6次産業化について推進してまいります。また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興など様々な角度から支援するほか、漁港整備事業についてはこれまでの老朽化対策に加え、防災・防犯・衛生面などの機能向上に向けて要請してまいります。

商工業の振興。八雲町の商工業者の大多数が小規模事業者であります。地域経済の担い手としては、非常に大きな存在となっております。一方、将来を見据えると、事業所や就業者数、また、生産規模の維持について、非常に厳しい状況となることが想定されております。こうした事態に対応するためには、既存事業者の円滑な事業承継や、新たな事業活動の展開などの多面的な取り組みを促すことが重要であると考えております。このため、八雲町でのビジネスに関心のある町外企業との連携の促進、町内外からの設備投資や、新たなビジネスチャレンジに対して総合的に支援するための施策を、商工会など産業・経済団体とともに検討し、具体化に努めてまいります。

熊石地域で展開しております海洋深層水事業については、新たな事業展開を模索するとともに、引き続き企業誘致活動に取り組んでまいります。

観光の振興。従来の「財」や「サービス」による国内全体の市場は着実に縮小すると推測される中、八雲町の経済基盤を支えるためには、他地域とは異なる「価値」の提供によって、域際収支を改善していくことが重要であると考えております。

「観光」やそれに付随する「食」を中心とした「物産」の分野は、八雲の地域特性を比較的表しやすく、また、外貨獲得に直結しやすい分野であると考えております。このため、これまで培った観光や物産振興の手法をさらに見直すとともに、3年前から開始した近隣4町連携の取り組みについても、より経済施策としての実行があがるよう工夫して取り組んでまいります。

熊石地域では、道南休養村を中心に、観光客等・交流人口の拡大に努めてまいります。

雇用の創出と雇用環境の向上。少子高齢化や人口減少が加速する中、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が大きな課題であることは明らかです。この課題への対応は、各産業それぞれの課題としてのみではなく、産業・経済団体と町が一丸となって、新たな視点による総合的な解決策を作り出すことが必要であると考えております。このため、産業人材の町外への流出を防ぐとともに、町外からの産業人材を獲得するための仕組みづくりを進めてまいります。また、地域に根差した既存企業、地域産業の発展に資する新規事業などに対する支援によって、雇用の創出や雇用環境の向上に、産業振興の面からも取り組んでまいります。

再生可能エネルギーを活用した産業の振興。再生可能エネルギーは、地球環境の保全はもとより、産業の振興や住民福祉の向上において有効な地域資源であると考えております。このため、「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を平成28年度に策定し、様々な取り組みを実施しているところでありますが、今後も再生可能エネルギーの導入を進めていく中で、産業コストの低減、熱利用等による新産業の創出などに結び付けていくとともに、適正な設備導入のあり方や、立地企業による地域貢献の具体化に向けた調整などの検討も進めてまいります。

誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進。

健康づくりの促進。健康づくりの主体である町民一人ひとりが、具体的な取り組みができる

よう地域や関係機関と連携し、町民の健康意識の高揚と健康づくりに取り組むための知識の普及啓発に努めてまいります。

町民が自分の健康状態に関心を持ち、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防・改善を行うことができるよう各種健（検）診受診率の向上を図ってまいります。特に、子宮頸がん及び乳がん検診については、受診率の向上を目的に一定年齢の対象者への無料クーポン券の配布や、集団検診のほかに個別検診も引き続き実施してまいります。

乳幼児の予防接種は、子どもの体調に無理なく、また適切な期間に接種を完了できるよう、平成 30 年度からは一部のワクチンを個別接種化し、より安全な予防接種体制を確保してまいります。

医療体制の充実。八雲総合病院では、平成 25 年度に着手した改築工事が終了し、昨年 5 月にグランドオープンを迎えました。現在の病院経営は、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在が著しく、マンパワーが不足していることや、医療圏人口の減少など相まって厳しい環境が続いています。医療サービスの向上と持続可能な経営を図るため、引き続き、医師の確保と診療体制の整備に努めてまいります。さらに、地域で安心して医療を受けられるよう、病病、病診、保健・福祉サービス機関との連携を強めるため地域医療連携室を新設するとともに、経営管理システムの導入により医療の質と収入の向上、経営の見える化を進め、町民に愛され信頼される病院づくりを進めてまいります。

熊石国保病院は、住み慣れた地域で安心して医療の提供を受けられる「かかりつけ病院」として、高齢化する地域住民のニーズに対応した医療サービスや救急医療体制の充実を図り、病院経営の健全化に努めてまいります。

地域福祉の促進。人口減少や少子高齢化が進む中、住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らしていくためには、お互いを思いやり、支え合っていくことが必要であります。

そのため、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、地域の人々の結びつきを深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう支援してまいります。

また、社会福祉協議会と連携を図り、引き続きボランティア団体の活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

高齢者福祉の推進。八雲町の高齢化率は 32%を超え、今後も高齢化は進んでいくと想定される中、平成 29 年度に「八雲町高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、八雲町らしい地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

高齢者が元気で暮らしていくための介護予防対策として、運動による身体機能の向上などに重点を置いた事業を推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援・重度化防止に資する取り組みを進めてまいります。

また、単身世帯の増加により支援を必要とする高齢者が増え続けている中、多様な主体による生活支援サービスの充実が求められており、平成 30 年度からは生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の発掘や地域資源の開発に取り組めます。

さらに、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の一層の増加に対応するため、平成 29 年度より開始した認知症初期集中支援推進事業の本格運用を図り、認知症の早期診断・早期対応に向け、医療との連携を強化し支援してまいります。

平成 30 年度より高齢者に対してのスポーツ施設共通利用券の購入費用の一部を助成し、年間を通したスポーツ活動を推進することにより、高齢者の健康づくり及び体力の向上を促進してまいります。

子ども・子育て支援の強化。平成 30 年度は、子育て支援事業計画の 4 年目に当たり、引き続き計画に基づいて子育て支援事業を展開していくとともに、次期計画（平成 32 年度～平成 36 年度）策定に向け準備をすすめてまいります。

子育て支援センターでは、子育てに関する相談、地域に出向いた活動や未就学児の一時預かり事業のほか、子育てサークルの育成・交流などを通して子育て支援の充実に努め、関係機関との連携協力により不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援に取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、発達相談や療育事業の支援体制の充実に努め、関係機関と連携協力しながら適切な支援に努めてまいります。また、「育ちと学びの応援ファイル カラフル」の活用を推進し、児童の成長にあわせて継続した支援に努めてまいります。

児童虐待については、早期発見・早期対応に努め、児童相談所をはじめとする関係機関との連携を図りながら、児童の安全を確保し、児童が健全に育成されるよう支援してまいります。

熊石地域の保育園運営に当たっては、保護者などとの情報共有に努めるとともに議論を深め、引き続き具体的な統合に向けた協議をしてまいります。

子育て支援を充実させるため、認可保育園、幼稚園の利用者負担金の軽減を図り、引き続き子育て家庭のニーズに対応した支援策を検討してまいります。

障がい者福祉の推進。第 3 次八雲町障害者計画の基本理念は、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の 3 つを掲げております。この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実及び利用の促進に努めてまいります。

また、障がい者の経済的自立および社会参加の促進の観点から就労支援を推進するため、就労支援事業所などの関係機関と連携してまいります。

さらに、障がい者に対する差別や偏見のないまちを目指すとともに、虐待の防止・早期発見に努めてまいります。

加えて、あらゆる支援の基本となる相談支援は、重要な取り組みであることから、積極的に展開してまいります。

ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興。

変化が激しく多様化が進む現在の社会においては、自立して生きる力を高めながら、お互いを思いやり、ともに支え合うことができる子どもたちを育成することが重要であります。

さらに、社会で活躍し、輝き続ける子どもたちを育む教育を充実させることは、八雲町の発展につながるものと考えます。

こうした考えの下、「八雲町教育目標」を共通理念とし、平成 30 年度からスタートする「第 2 期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実に努め、八雲町教育の振興に努めてまいります。

具体的の方針につきましては、教育長から教育行政執行方針を申し上げますので、細部につい

ては省略させていただきます。

八雲の自立を実現する協働と行財政運営。

コミュニティ活動と交流の促進。町内会組織等は、八雲町自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するための中核として様々な活動を行っていることから、引き続き地域コミュニティ助成を通じて、町内会と行政が連携し活動を推進してまいります。

人口減少が進展する中であって、移住・定住に向けた取り組みは全国的に盛んになっており、引き続き、町民や関係機関との連携・協力の下、八雲町の魅力を発信するとともに、若い世代の定住につなげる施策を推進してまいります。

また、都市住民を受け入れ、一定期間地域協力活動に従事してもらいながら、定住・定着を図る「地域おこし協力隊員」を引き続き委嘱して、地域の活性化を推進してまいります。

大学の知恵と学生の活力を活かし、住民とともに地域の課題解決や活性化を図る域学連携は、現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学と連携し事業を展開しており、さらに、上智大学、北海道大学とも連携協定の締結を予定しており、今後も相互のメリットを探りながら、学術機関との連携、交流を推進してまいります。

住民参画の推進。町民主体の自治を実現する目的で制定した「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、情報共有と町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進してまいります。

また、協働に対する意識の向上、協働のまちづくりを浸透させるため、引き続き「協働のまちづくり推進プラン」を推進してまいります。

町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした、第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

情報・広報体制の充実。パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の普及に続き、これからはすべてのモノがインターネットに接続され情報交換される I o T (モノのインターネット) の時代を迎えようとしており、その基礎となる I C T (情報通信技術) は、より身近でなくてはならないものとなっています。インターネットについては、電気・ガス・水道に次ぐライフラインと位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進してまいります。

これまで、広報誌やホームページで町民との情報共有に努めてまいりましたが、I C T の進化を背景として、日々変化する情報発信の在り方に適切に対応していくため、ホームページのリニューアルなど、機能性や利便性の向上を図りながら、情報共有の充実を図ってまいります。

また、町民とまちづくりに関して意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ってまいります。

行財政の強化。行財政経営は、「協働」と「改革」を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、効率的かつ効果的な運営に努め、将来に向けて持続可能な行政経営に向けて取り組んでいく必要があります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき事務事業の見直しなどを引き続き推進してまいります。

人口減少社会における公共施設の配置等の在り方を示した公共施設等総合管理計画の基本

方針に基づく実施計画を策定し、公共施設等の管理・運営を行ってまいります。

また、地方創生に向けて策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの基本目標の達成に向け、PDCA サイクルを構築し着実に推進してまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。事業の趣旨や内容等を明確にして募集することについて検討するとともに、引き続き八雲町の PR と町内経済の活性化、更には財源確保の観点から、全国に向けて発信してまいります。

職員の全体的な若返りに伴い、人材育成の必要性がより高まっており、職員研修を充実し、組織の活性化を図りながら、職員の資質・能力向上に努めてまいります。

広域行政の推進。広域行政の推進については、長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し推進している北渡島檜山4町地域連携事業を中心に、引き続き、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進し地域の活性化を図るとともに、道南北部の中心的な自治体としての役割を担ってまいります。

また、函館市を中心市として渡島檜山全市町で南北海道定住自立圏を形成し、ドクターヘリの運行をはじめ連携した取り組みを行っておりますが、平成30年度は、次期共生ビジョンの策定年度であり、圏域に必要な機能を確保するための施策について、引き続き連携を図りながら推進してまいります。

平成30年度予算編成概要。

以上、申し述べました町政執行方針を基調として、平成30年度の予算を編成し、ここに提案申し上げましたが、以下、順を追ってその概要についてご説明申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、平成30年度を集中改革期間の最終年度とした歳出改革の着実な実行と、「基本方針2017」において、「一億総活躍社会の実現」「成長と分配の好循環」の創出という、経済再生と財政再建の双方を同時に掲げているものであり、その実現に向け、平成29年度補正予算と合わせ、平成30年度の予算を編成するとしたものであります。その結果、平成30年度の一般会計予算は、97兆7,128億円(前年度対比0.3%増)となっております。

一方、平成30年度の地方財政計画においては、地方交付税を16兆85億円(前年度対比2.0%減)、交付税振替財源としての臨時財政対策債発行可能額を3兆9,865億円(前年度対比1.5%減)としたものの、地方が、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理を取り組みつつ安定的な財政運営を行えるよう、一般財源の総額を62兆1,159億円(前年度対比0.1%増)として確保したものであります。

このような状況の下、八雲町の平成30年度予算編成にあたっては、全会計の財政(経営)健全化を図る観点から、所要の措置を講じつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税・地方交付税等の収入の的確な算定に努め、限られた財源を効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は280億3,242万2,000円で、前年度対比7,724万5,000円、0.3%の増となりました。

一般会計の予算規模は、138億3,700万円、前年度対比3,300万円、0.2%の減であります。

主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、47億8,861

万3,000円で、前年度対比1億6,000万8,000円の増であります。このうち、人件費は20億8,324万8,000円で、職員数、共済費負担率の増等から前年度対比6,494万6,000円、3.2%の増であります。

扶助費は、13億1,378万3,000円で、児童保育施設の増等から前年度対比6,401万9,000円、5.1%の増、公債費は、13億9,158万2,000円で、平成27年度防災行政無線整備にかかる起債償還の開始などから、前年度対比3,104万3,000円、2.3%の増であります。

消費的経費（物件費、補助費等、維持補修費）は、46億3,568万4,000円で、前年度対比9,222万8,000円、2.0%の増で、物件費が、ふるさと応援寄附金奨励事業における報償費、運搬料の大幅増などにより、前年度対比6,681万4,000円の増となったことによるものであります。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）は、10億8,455万7,000円で、平成30年度が町営住宅の建設計画を有していないことなどにより、前年度対比2億4,769万4,000円、18.6%の減であります。

積立金は、12億2,973万9,000円で、前年度と比較し、ふるさと応援寄附金積立金を同額の12億円と見込んだものの、将来の公共施設の更新事業に備えた公共施設整備基金積立金の大幅減などにより、2億6,186万1,000円の減であります。

繰出金は、16億659万9,000円で、国民健康保険事業特別会計の運営資金として2億7,564万円を貸し付けしようとするなどから、前年度対比2億17万4,000円の増であります。

以上、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、17億1,530万4,000円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比1億1,815万2,000円、6.4%の減であります。

なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努力する所存であります。

地方交付税は、51億5,184万8,000円で、前年度対比1,195万4,000円、0.2%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、54億7,084万8,000円、前年度対比4,495万4,000円、0.8%の減であります。

繰入金は、22億9,423万4,000円で、ふるさと応援基金、地域福祉基金及び公共施設整備基金のほか、財源不足に対応するため財政調整基金より繰り入れをするものであります。

町債は、7億6,960万円で、前年度対比3,770万円、5.2%の増であります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、30億432万3,000円、前年度対比1億7,547万9,000円、5.5%の減であります。

平成30年度から運営主体が北海道となり、八雲町は北海道が算定する保険給付費を納付することとなりますが、それに相当する財源の確保が困難であり、平成28年度から続く歳入不足をも合わせ、一般会計から2億7,564万円を借り入れし、対応しようとするものであります。医療費適正化に向けた取り組みと医療費負担に対応する適正な税負担のあり方などを検討し、借入金の返済及び安定した会計運営を目指します。

後期高齢者医療特別会計は、2億1,709万円で、前年度対比1,400万9,000円、6.9%の増



であります。

介護保険事業特別会計は、19億1,486万1,000円で、給付実態に照らし合わせ、前年度対比5,307万7,000円、2.9%の増であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、1億4,448万円で、本町及び相沼泊川地区の浄水場整備、配水管布設替整備を進めてまいりますが、浄水場整備工事が進捗したことなどから、前年度対比6,698万1,000円、31.7%の減であります。

下水道事業特別会計は、8億5,681万3,000円で、前年度対比8,692万5,000円、11.3%の増であります。管渠新設工事を進めるとともに、八雲地域の下水処理施設において、長寿命化工事に加え、汚水処理施設共同整備事業工事に着手します。

農業集落排水事業特別会計は、5,520万5,000円で、前年度対比938万円、20.5%の増であります。新たな汚水管の布設要望への対応のほか、平成32年度から予定する下水処理施設の更新事業に向け、機能診断調査、整備構想の策定を行います。

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて73億9,944万9,000円で、前年度対比2億7,850万6,000円、3.9%の増であります。総合病院においては、患者から要望の高い冷房設備の整備に着手するほか、総合病院、国保病院ともに医療機器等の整備費を計上しております。

なお、一般会計から病院会計への繰出額は、10億6,961万2,000円で、前年度対比2,805万9,000円、2.7%の増であります。

総合病院の経常収支は、依然極めて厳しい状況にあることから、経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるために、医療機能の充実・整備とともに、医師確保に努めてまいります。

水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて6億320万1,000円で、未設置地区への配水管整備、老朽化した配水管及び機器設備の更新を進めるものの、旧八雲地域簡易水道事業特別会計から引き継いだ落部地区配水管布設替工事が平成29年度で完了することから、前年度対比8,919万2,000円、12.9%の減であります。

以上、平成30年度の町政執行方針と各会計の予算の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、別冊の予算説明書を参照のうえ、ご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 平成30年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

平成 30 年 4 月から 5 か年を計画期間とする第 5 次北海道教育長期総合計画においては、基本理念に自立と共生を設定し、「社会で生きる力」や「豊かな人間性」などを目標として定め、喫緊に対応すべき重点課題として、急激な社会の変化や人口減少危機を踏まえ、ふるさとで暮らし、グローバルな視野でともに生きる力の育成と、学校・家庭・地域・行政の連携による人口減少危機に対応するための教育環境の形成に向けて、着実に取り組む姿勢を打ちだしたところであります。

同様に、八雲町におきましても平成 30 年 4 月から第 2 期八雲町総合計画及び教育推進計画がスタートいたしますが、策定に当たっては、道の教育計画を十分に踏まえるとともに、八雲町の教育理念を根底に据えて現況と課題を整理し、学校教育においては、「知識・知恵の具現化としての学力の向上」「道徳を中心として全教育活動で推進する豊かな心の醸成」「運動機会の増加や生活習慣の改善を基盤とした健康な体と体力の向上」を次代を担う子どもたちに確実に身に付けてあげなければならない命題ととらえております。

さらに、平成 32 年度から、小学校においては新学習指導要領の完全実施に伴い、平成 30 年度には、小学校 3、4 年生からの外国語活動や全学年に「特別な教科基盤とし、家庭や地域が学校のパートナーとして積極的にかかわり、「地域の子供たちは地域全体で育てる」を合言葉に、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの円滑な導入によりいずれの学校においても、良質な教育の提供がぶれることなく、維持・継続されることが重要と考えております。

教育委員会といたしましては、こうした認識のもと、次代を担う子どもたちに、今必要な資質や能力を身に付けさせるためには、学校を中核に据えながらも、家庭、地域はもとより、関係機関・団体が相互に連携・協力し、連動した取組を推進することが最善の方策と考え、八雲町教育目標を共通理念とし、学校教育、社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指してまいります。

この決意のもと、三つの目標を掲げて取り組んでまいります。

1 点目は、渡島管内教育の発信は「二海から」の実現に向けてであります。学校教育は、子どもたちの陣悪形成の基盤を培うという目標のもと、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、心豊かに共に支え合い、ふるさとに誇りをもって、これからの社会を担う人材の育成が喫緊の課題とされております。

八雲町の各学校においては、これまでも、「学力の向上とその基盤となる豊かな心、健やかな体の育成」を機軸に据えた教育活動を展開し、北海道教育委員会の加配事業を積極的に活用した少人数指導やチームティーチングによる指導等、学習指導の工夫・改善に取り組むとともに、家庭、地域の理解と協力をいただきながら、指導と支援の充実に努めてきているところであります。

こうした状況下にある中で、平成 30 年度のスタートは、新たな校長先生 8 名を迎えての新体制づくりに始まりますが、これまで築き上げてきた八雲町の教育財産に、8 つの新たな風を吹き込み、さらなる活性化に向けてのチャンスと捉えるとともに、管内随一の数を誇る管理職研修を平成 30 年度も継続し、様々な課題に全校横断的な連携をより緊密にし、八雲町教育推進のスローガンである「渡島の教育は二海から」を合い言葉に、児童生徒や地域の実態に応じた個性豊かな教育活動が一層推進されるよう、各学校への指導はもとより、家庭、地域の教育力の高揚に努め、その成果を管内に広く発信してまいりたいと考えております。

2点目は、家庭、地域の教育力の積極的な活用についてであります。教育の成果は学校の負うところは大きいながらも、家庭、地域の理解と協力のもと、それぞれの教育機能を発揮することが極めて重要なことと考えます。

そのため、学校は保護者や地域住民の意見・要望を的確に受け止めるとともに、双方向からの情報の共有を図り、信頼される学校づくりを積極的に推進することが大切であります。

また、日常の教育活動が、社会で生きる実践的な力となるよう、学校を中核に据えながらも、家庭、地域がパートナーとして連動した取組を推進し、八雲町の子供たちは地域全体で育てるといった意識の高揚を図る事が必要であると考えております。

幸いに、八雲町は伝統的に地域住民がボランティアとして各学校の教育活動を支援する体制が構築されるなど、子どもたちの学びが地域社会においても保障され、自然体験や社会体験を通して互いに尊重し、共に支え合いながら社会の一員として成長していけるような土壌が確立されており、今後一層、こうした活動が推進され、郷土の自然や歴史に誇りを持ち、たくましく成長していけるような、子どもたちの健全育成に寄与されるよう支援に努めてまいります。

3点目は、町民一人一人の生きがいと広域的な生涯学習社会の実現についてであります。人口減少と高齢化社会の進行が著しい状況下にある中で、町民一人一人が、生涯を通じて豊かに学び、学んだ成果を活かし、還元できる環境づくりを進めていくことが大切であります。

これまでも、社会教育におきましては、町民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実を図るとともに、八雲町の芸術・文化活動の振興に努めてまいりました。平成30年度から第2期教育推進計画がスタートするに当たり、多様化する町民のニーズやそれぞれの年代に必要なとされる課題や目的を把握し、社会参加の意欲を高める学習の場や機会の提供とともに、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のための支援に努めてまいります。

また、各施設の老朽化への対応については緊要な課題として受け止め、改築を視野に入れての検討も進めてまいりたいと考えております。

社会体育・スポーツにつきましましては、心身両面の健康づくりを基本とし、町民のスポーツライフの選択肢の拡大と各関係機関・団体との協働による事業の展開に努めてまいりました。

今後におきましては、地域に根差したスポーツ環境を整えるとともに、スポーツ交流人口の増加を図る取組を継続して進める必要があると考えております。さらに、近隣町との特色ある町民スポーツの交流を図り、広域的に連携した活動を推進し、町民各位が積極的な社会参加や自己実現が図られるような取組を進めてまいります。

次に、こうした目標のもと、平成30年度の教育委員会の重点施策について、学校教育から申し上げます。

まず初めに、新学習指導要領の趣旨の徹底を図る教員研修の充実についてであります。平成32年度から完全実施となる新学習指導要領の趣旨の徹底が図られるよう、校長会、教頭会に対する管理職研修はもとより、教職員研修を積極的に推進してまいります。

新学習指導要領の特徴として、時代の変化に対応し、小学校の英語教育の早期化や道德教育の教科化等が新たに盛り込まれ、子どもたち一人一人が、豊かな人生を切り開き、持続的な社会の創り手となることができるようにすることが重要であります。

そのためには、社会に開かれた教育課程の編成や主体的・対話的で深い学びの実現、カリキュラム・マネジメントの確立が必要であるとの認識のもとに、研修はもとより、指導主事の派

遣要請など積極的な支援に取り組んでまいります。

とりわけ、グローバル化の急激な進展への対応が喫緊の課題とされますことから、外国語指導助手の複数配置により体制は整いつつも、さらなる国際理解教育の進展に向けた授業の展開についても検討してまいりたいと考えております。

また、学校における働き方改革につきましても、教職員が意欲とやりがいをもって、健康に働くことのできる環境を整備することが重要でありますことから、北海道教育委員会からのアクションプランに基づき、管内教育長会議などにおいて統一した方向性を示していきたいと考えております。

さらに、部活動などによる超過勤務の実態に基づき、校長会、教頭会を通して改善を図るべく対応策についても示してまいりたいと考えております。

次に、小中一貫型コミュニティ・スクールの完全実施についてであります。平成29年4月から落部地区で先行実施された小中一貫型コミュニティ・スクールの導入により、平成30年度からの全ての中学校区での実施に向け、各学校においては、準備委員会を設立するなどして、円滑な導入のための準備を進めてまいりました。改めて導入の主旨に触れますが、地域創世の活力の源として、すべての児童生徒に義務教育としての一定の教育水準を保障し、生きる力を育むためには、学校・家庭・地域・行政がより一層連携を強化し、教育の推進に当たる必要があります。

地域によっては、学校運営協議会の設立に課題も見られますが、地域性を重視し柔軟に対応していく必要があると考えており、落部地区での実践をもとに、地域全体がパートナーとして学校を支え、地域ぐるみで子育ての仕組みができるよう支援するとともに、平成30年度からの八雲町全域での実施の道標となるよう、さらには、管内の先駆的な役割を果たすことができるよう支援してまいります。

さらに、小中一貫型コミュニティ・スクールの取組は、社会教育からも積極的にかかわり、学校と地域の連携を強化するコーディネーターの養成と研修機会の充実を図ってまいります。

次に、児童生徒の個々のニーズに応じた教育の充実についてであります。子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長が極めて大切であります。これまで、「いじめ」や「不登校」をはじめ、学校で起こりうる様々な生徒指導問題については、教育委員会からの指示のもと、学校での自助努力が求められてきましたが、平成30年度からは、学識経験者や専門性を有する方々をはじめ、役場関係各課との横断的な連携のもとに「いじめ問題対策連絡協議会」と「生徒指導上の問題行動等に関するサポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の心身の健全な育成や教育活動の安定した推進を支援することとしております。

特別支援教育におきましては、継続的な特別支援教育支援員の適正配置や、関係各課との連携のもと、医療的ケアを必要とする児童の就学のために必要な看護師の確保や施設等の整備に鋭意取り組み、児童、保護者に不安のない対応に努めるとともに、教職員に対しても医療的ケアに関する研修を継続して行ってまいります。

また、「特別支援教育連携協議会」の一層の充実を図り、通常学級の教師や保護者も含めた研修の企画、実施とともに、卒業後も見据えた継続的な支援体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。

食に関する指導の充実につきましては、各学校における指導計画も整備され、正しい知識や食習慣の定着を目指した指導が継続されておりますが、今後においても、学校給食センター運営委員会の意見などを参考にし、食を通して郷土への理解を深めるとともに、栄養教諭が中心となった食育や地場産物の活用を促進し、望ましい給食の提供に努めてまいります。

さらに、子育て支援や食育指導の充実などの観点から、給食費を無料化して保護者負担の軽減を図ってまいります。

食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、医師の診断をもとに「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」に基づき対応してまいります。

八雲高等学校につきましては、出願者の減少傾向が続いておりますが、八雲町中学校・高等学校連絡会議を通じて意見交換や連携を推進し、進学者の増加につながるよう、地域高校就学支援事業の一層の充実を図ってまいります。

次に、地域と連携しての安全・安心の確保についてであります。子どもたちの安全確保は信頼される学校の基盤でもあり、とりわけ、地震・津波など、自然災害への対応については、自分の命は自分で守るということを日常的に意識し、いざという時には迷わず行動できるための防災教育・訓練を継続してまいります。

また、平成 30 年度から落部小学校の大規模改修工事がスタートし、順次、計画的に改修工事を進めてまいりたいと考えております。

なお、熊石小学校につきましては、地域から要望の強かったトイレの洋式化について前倒しで実施したいと考えております。

また、老朽化やアスベスト建材含有の八雲及び熊石学校給食センターにつきましては、統合して改築すべく平成 30 年度には実施設計に着手してまいりたいと考えております。

次に、社会教育関係事業の推進について申し上げます。

町民自らが構築する生涯学習社会の実現。

町民が心豊かな充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かすことのできる社会の実現を図る事が極めて重要であると考えております。

平成 30 年度からのスタートする新たな教育推進計画に基づき、町民への学習情報の提供の充実を図るとともに、町民自らが企画・運営に積極的にかかわる事業推進をはじめ、社会教育委員を中核として、関係機関や団体等からの意見や提言を集約するなどして、町民が、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことのできる生涯学習の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

社会教育関係団体との連携を図りつつ、学びの成果を明日の八雲の礎として継承されるよう努めるとともに、文化団体連合会や文化協会への支援をはじめ、文化活動の底辺拡充に努め、町民が日常的に活動できるような環境整備の充実に取り組んでまいります。

同様に、八雲町の芸術文化の振興につきましても、公民館講座の内容の精査を行いつつ、今後とも「木彫り熊講座」を継承し、町内外に情報発信してまいります。

また、八雲・落部・熊石地域の文化祭への支援はもとより、八雲山車行列、さむいべや祭りなど、地域に根付いた祭りは、改めて町民の財産として認識が高まるよう支援に努めてまいります。

さらに、八雲町の貴重な文化財保護につきましても適切な展示、管理とともに、各種学習会

や講座を開設するなどして、興味・関心や理解の促進に努めてまいります。

図書館の運営につきましては、IT化に向けた将来展望も視野に入れつつ、本年度も適切な資料収集や町民サービスの提供に努めてまいります。

また、移動図書館の新たな設置の整備も関係機関の協力のもと予定通りに進められ、今後とも、図書館に遠い地域の方々への読書啓発活動に努めるとともに、より多くの方々に読書に親しんでもらえるような広報活動にも力を注いでまいります。

図書館運営には欠かせないボランティアの方々による様々な文化的な事業企画を積極的に支援するとともに、ロビーを活用しての展示につきましても計画的に推進し、町民が心安らぐ場としての提供と図書の利用促進に努めてまいります。

なお、懸案でありました「こどもの読書活動推進計画」につきましては、平成30年度内に策定し、普及活動ができるよう進めてまいります。

次に社会体育・スポーツ事業の推進について申し上げます。

心身の健康を目指した生涯体育・スポーツの確立。

八雲町のスポーツ振興は、他町を牽引するにふさわしい事業展開と関係機関・団体の活力ある実践力に裏打ちされた活動を継続しておりますが、今後におきましても、町民のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動への自発性や主体性を促すとともに、スポーツ活動を通して「人、まちづくり」の好循環を生み出すことが重要と考えております。

また、平成29年度は、ミニバスケットボール少年団の活躍が光るとともに、中学校においても全国陸上競技大会における優勝やバレーボール・バスケットボール・ソフトボールの活躍などで町民に感動を与えていただきました。今後とも、全道、全国につながる子供たちの育成に向け、各団体との連携を図りつつ支援に努めてまいります。

4町連携によるスポーツ推進事業をはじめ、様々な事業の企画を推し進め、健康づくりや健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に努めてまいります。

なお、健康教育につきましては、学校教育はもとより保健福祉課など関係各課と足並みを揃え、子どもたちに対しても健康の維持・増進や予防に努めることの重要性について指導してまいりたいと考えております。

各シーズンを通じた生涯体育・スポーツ事業の見直しを図り、時代の要請に応じた新たなスポーツの提供に努めるとともに、多くの町民に利用していただいている体育施設の維持管理も重要でありますことから、いつでも、誰もが安全に安心して使用していただくよう、今後とも、長期的な管理計画に基づく長寿命化の整備等に努めてまいります。

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げますが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、教育委員会職員が一丸となり、常に、相互牽制の意識をもって業務の推進に努めることが重要であると考えております。

そのためには、町民の方々から日常的にいただく声を真摯に受け止め改善を図るなど、地域の要望と期待に応える教育委員会を目指してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます、平成30年度の八雲町教育行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものに留められるよう、特にお願いいたします。

質疑ございませんか。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 教育長にお尋ねしますけれども、第5次の北海道教育総合計画において、社会で生きる力、あるいは豊かな人間性などを目標と定めて、喫緊に対応すべき重点課題として、第1点のふるさとで暮らすグローバルな視野で共に生きる力の育成と、このようにありますけれども。

八雲町において現場の中でどのような姿勢で取り組むのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、八雲町の教育行政執行方針、大綱を述べさせていただきましたけれども、この内容の基盤には、今議員からご質問のありました道の長期総合計画の柱も十分加味しまして、そういう内容をり込んで作っているところでございます。

①のふるさとで暮らすグローバルな視野で共に生きる力の育成等についても、ふるさと教育の重要性ということも十分に謳わせていただきました。

また、学校・家庭・地域・行政の連携による人口減少危機に対応するための教育環境の形成につきましても、教育は学校のみならず、学校で完結するということではなく、あくまでも家庭・地域・そして行政と連動した取組をしてはじめて成果があるということも強く謳わせていただきました。さらに細かい具体も入っているところでございます。以上です。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今の斎藤委員の質問にもかぶると思うんですけれども。

今回のこの教育行政方針、いろんな場面で地域と連携して課題に向かっていくということがかなり入っていましたし、最後、文末の結びです、社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、もう高らかに謳っていますけれども。

こういうふうに考えた時に、僕は一番この三位一体、行政と地域と家庭とおっしゃっていましたけれども、一番力不足でみられるのが僕は家庭だと思っているんですよ。

それです、教育行政っていうと、小中の義務教育の範囲内だというふうに狭く考えられる場合もあると思うんですけれども、今回このように謳っていることを総合的に勘案しますと、そこから越える部分にもしっかりと浸透を図っていくというものが伺えるんですけれどもね。

そういうことになった時に、要するに家庭でのしつけの在り方といったら語弊がありますが、例えばですね、家庭で子供たちの役割をもっと明確にもっていきこうと。いわゆるお手伝いという言葉になるかもしれませんが、子どもたちも社会を担う役割があるんだ、そのまず手始めとして、是非家庭の中では子供の役割を明確にしてほしいだとかということが、僕は必要になってくるのではないかなと思うんです。そういったことに僕は、これを読むとしっかり

と係わっていけるのかなと思うんですが。具体的にいわゆる未就学の部分だとか、中学校を卒業した部分にも係わってってもらいたいんですが。そういった観点で、教育長はこの教育行政方針をどういうふうに捉えているのかを、ちょっとお聞きいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、三澤議員から質問をいただきましたけれども。思いは私もまったく同じでございます。その具体の形がどこに示されたかという事になろうかと思えますけれども。1つは、これまで例えば学校で生徒指導上の問題が起こったと、それが教育委員会に報告が入ります。その報告をもとに学校に対して教育委員会から指導を行うと。その指導を元にして学校と保護者と話し合いなり、解決をするという手立てを進めてきているのが一般的です。

しかし、当町においては、もっと地域の人も係わっていこうと、理解のある方に力をいただこうということで、30年度からはそうした学校の生徒指導問題にあっても、単に学校と保護者のみに預けるのではなくて、行政からも、また、地域の有識者で組織するサポートチームにご意見をいただくとか指導をいただくという、そういう場面も設定していこうと、そういう形を作っていこうとしております。

また、さらには30年度から小中一貫コミュニティ・スクールが全中学校区で実施されます。そうした中で、地域の方々が今度は教育のパートナーとして係わってくるという立場になりますので、学校の中だけの問題で捉えていた様々な課題についても十分にご意見もいただけるという、そういう場の設定も出来ると、そのように考えていますし、このコミュニティ・スクール、当初は学校教育の中だけで進めてまいりましたけれども、後半からは社会教育がどのように係るかということについてもいろいろと情報提供をしてきております。そうしたいわゆる三位一体で学校に係わっていこうと、家庭・地域とですね。そういう力を結集して進めていこうという考えでいきたいと。その具体について、その他もまた協議しながら進めていきたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まさしく今年度からコミュニティ・スクールが各中学校区で動き出すということです。僕はここ何年もの間、家庭の教育力ということに関して指摘したくても指摘できなかったという形で、及び腰だった部分があるのかなと。また非常に触れることが難しい部分があると思うんですけれども。

是非、この地域の役割の中に家庭での振り返りというか、これまでの在り方なんかを振り返るということ、子育ての終わった世代の方々も地域コミュニティーづくりには係わってきますから、もう一度そこから掘り起こしというか、しっかりとしていかなきゃ。どこかで頑張らないと、僕はいわゆる社会性を身に付けた子供というのはなかなか育ちにくいのかなと思えます。

是非、コミュニティ・スクールを活かすのであれば、地域の方々に、この学校教育だけでは出来ない部分なんかもよくよく理解してもらってですね、子どもの家庭での役割というところからもう一度光を当てていてもらいたいなど。



今回、道徳という言葉も入っていますが、道徳教育とかに過度に期待を家庭に持たれるよりもですね、逆に教育委員会の方から家庭でのしつけの在り方だとか、役割の在り方なんかに光を当てて理解をしていってもらった方が、僕は有効ではないのかなと思うんですけども。どんなものでしょうかね、こういう考え方は。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） この教育行政執行方針に基づいてですね、さらに今後教育委員会として具体的に取るものは何かということで、内部で検討して進めてまいりたいと考えておりますし、今議員から提案の、家庭における子供の望ましい在り方等について行政からもっと声を出してもいいのではないかとこの事についても、ここでやりますと断言はできないのですが、そういう方向で進めたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○7番（赤井睦美君） 議長

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 2点、お聞きします。町長に。

2ページの町民と議会、行政が互いに知恵と力を合わせ課題解決に取り組むことが何よりも重要だと。私も本当にその通りだと思うんですけども。その以下のところを読んでも、そのための仕組みというのがあまり感じられないんですね。で、強いて言うと16ページに書いている協働のまちづくり推進プランの充実という、毎年書いておられるそのことで終わるのか、それともそこに力を入れて、また別な展開を考えていらっしゃるのかということが1点と。ここは一問一答ですか、それとも続けていいんですしたっけ。

○議長（能登谷正人君） 続けていいです。

○7番（赤井睦美君） それと、子育て支援ということで、文厚委員会でも黒島さんが委員長だった時に子育て支援の提言をしていて、文厚としても提言をしているんですけども。

今回、町長はエネルギーと子育て支援ということ強く訴えられていて、それは本当にすごくいいなと思うんですけども。学校給食の無料化と保育料の軽減というのを先行したという、その理由と、あと今後の方針を聞かせていただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員にお答えいたします。町民と議会と行政が互いに知恵と力をあわせようということの具体的な方法という事でありまして、これは私も町民の中に入って、町民と色々な議論を交わしながら、また、議員の皆様とも意見を交換しながら深めてまいりたいと、そういう形で考えております。

2点目の質問で、なぜその給食費と保育園を先行したのかということでもあります。本来であれば高校生までの医療費の無料化ということも先行したかったわけではありますが、システム等々の入れ替えがちょっと時間がかかるということですので、議会の皆様にもお願いをしながらですね、来年度からと思っております。

この給食費というのはですね、小学生、中学生、お子さんの持っている家庭には全て関係するものでありますので、特にこれは急いだほうがいいだろうという事でもあります。先ほど言っ

た保育料であれば、保育をもった子供をもった家庭。さらには医療費であれば、病気をした家庭に恩恵があるということです。給食費は全般に渡るといことで、先行して今議会にお願いしているということでもありますので、よろしくをお願いします。

○7番（赤井睦美君） 議長

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど町長は、町民の中に入って、そして議員とも話し合うって。やっぱりそうではなくて、情報共有しっかりして、共に話さなきゃ。町長が町民と話して、議員と話して。三者で話すということがないですね、そこにはね。やっぱりそうじゃなくて、本当に三者意見をぶつけ合うっていう、そのためには情報共有が一番だと思うんですけども。

既に、いつも情報共有って欠けているなって思うんですね。で、いろんな計画をパブリックコメントとかしていますけれど、やっぱりなかなか読むチャンスと答えるチャンスがないっていう町民の方も多いと思うので。そのパブリックコメントの件数も少ないと思いますし、もうちょっとこの情報共有の仕組みというの、本当に研究してやっていただきたいなって思います。

で、これとはまた違うんですけども、新しい職員の方がここ2、3年でたくさん入られましたよね。だからその町民はちゃんと名札を付けていると職員なんだなってわかるんですけども、職員同士でも、あの人は名札がなかったら職員なのか町民なのか分からないっていう声を聞きたいに、やっぱり町民と役場職員の関係というのが薄れてきていると思うんですね。

だから変な話、地域おこし協力隊の紹介は町広報でしますけれども、職員の紹介ってほとんどなく、もうちょっと町民と職員が身近に接せられる、町広報で職員を紹介しなさいという意味ではなく、町民と職員がもっと身近に感じられるようなそんな仕組みを、いろんな課で、全ての課で作っていただけたらと。そういうことが、どこかここかに乗っかっていただけたらいいと思うんですけども。そういうことは忙しすぎて難しいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員からですね、今最後の方で、本当に私が町長に就任してから約70~80名の新人の職員が入りました。確かに言っているとおり、町民の中にも役場に行きたけれども分からない人が多くなったなという意見もあります。

大変、今貴重な意見をいただきましたので、町民の皆様にもどのように職員を紹介していくかということも考えてみたい、なんて思っているところであります。

また、先ほど言われた情報共有であります。本当に私たちも町民の中に入りまして、町民の皆様と話し合いをしたくて募集をしますけれども、なかなか時間帯が合わない、なかなか集まっていただけないということがあります。今赤井議員から指摘されたことも十分配慮しながらこれから取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど三澤さんのお話にもありましたけれども、29年度って全国的にいじめがあったり中学生の自殺があったり、八雲町でもいじめがあったということで三澤議員も一般質問をされたと思うんですね。

で、その学年が卒業を迎えようとしていて、ほとんどの女の子が中学校に行きたいというのではなく、このクラスを早く出たいと、そういう声を多く聞くんですね。で、ここの5ページに書かれていて、30年度からはそういうことがないようにサポートチームを立ち上げるといふふうに書かれているんですけれども、2年間も子供たちがこの学級つまらないという、本当に楽しい小学校がそんなふうになるって、ものすごい悲しいことだと思うんですけれども、このサポートチームによって今後そういうことがまず無くなるという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 結論から申し上げますと、無くならないと思います。と言いますのは、今のその6年生のお話をされましたけれども、私も何度か授業を見たり、あるいは管理職または担任の先生ともお話をして、こういう改善策は出来ないかとか、いろいろと方策を申し上げたのですが、一番駄目だとか一番弱いなというのは、子どもたち自身に自助努力が行おうという姿勢が全くないという、何とか自分たちのクラスは自分たちで頑張るって作り上げていこうというふうな、そういう前向きなお子さんの姿がなかったということが、それは学級経営のひずみでもあると思うんですけれども。そうした経営が出来なかったということが、一番大きな根底ではないかなと思います。

そして、30年度から立ち上げるといふふうにしてお話をしましたけれども、実は準備委員会という名目で既に2回ほど外部の方に来ていただきまして、小学校の校長にも入ってもらってですね、経過説明でいろいろご意見をいただいたり、実際に授業参観も複数回入っていただいたりして、協議を重ねてきたところです。これが全く立ち上げなく今日まできたならば、もっともっと荒れていたようにも思います。どうにか卒業までこぎつける事が出来るかなという、今状況でもありますし、また保護者も何度か集まっていたいて、保護者同士でも話し合いを進めた結果、現在は落ち着いたとは言えないんですけれども、正常の教育が出来る状態になっているということでございます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○14番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 総括質疑ですから、総括的な質問にしていきたいと思っておりますけれども、今年度予算ですね、とりわけ歳入の部分で地方交付税を平成29年度と比較すれば、29年度が56億円で30年度が51億円ということで、5億円ほど収入を厳しく見ていると。その要因も、全協の時の説明資料でいただいていますけれども、それにしても私の試算からすると相当数厳しく見えていますね、ということが言えます。で、平成25年度からずっと比較をすると2億円ずつ減収してきているんですね。で、主たる地方自治体の財源というのは、まさに普通交付税ですから、この動向ということがやはり一番地方自治体にとっては収入の主だということできっと考えていかなければいけない。で、この5、6年を見れば2億円ずつ減っている。で、そういう中でやはり財政の側面から先ほど言われましたように、ふるさと応援基金の繰入金、それと29年度の八雲町全体での基金の70億円を繰入する、この20億が相当数大きなウエイトを占めて、平成30年度の予算編成をしていると。

つまりは貯金とふるさと創生の2つがなければ大変厳しい情勢だということが言えるわけです。で、そういうことからすると、まさに普通交付税を厳しく見て、今年の予算を乗り切ろうという事がよく分かる予算だと思うんですが。その例えば前年度対比しながら2億円だとすると、56億から51億ですから5億円のうち3億円くらい多く減収を見ているのかなというふうに思えばですね、まさに先ほどご説明があったように、一方で総合病院の経営の関係で、内部留保の枯渇の状況が今生まれてきて、資金不足の関係も含めて大変厳しい状況で。30年度には一定程度の繰入れをしっかりとこの中で検討をして、その分が先ほど言った厳しく見た部分の中に入れていくような状況を作っていかなければならない。というのは、いろいろな経営分析はあるんですけども、平準的にみて、一時は11億、12億入れたんですけども、今年度も8億、9億という数字なんです。平準的に言えばですね、10億3,000万、4,000万を平均的に入れればやっと内部留保が出来るような経営状態なんです。そういうことからすると、先ほど引き算をすると交付税の厳しく見ている部分は総合病院にいくつというような構図をきちんとしていかなければ駄目な状況だというのが、今年度の全体像の総括的な私の見解なんですけれども。

そうしたことを考えれば、一方、ふるさと応援基金の部分もですね、まさに政府と東京都の関係が非常に悪いものですから、一番東京都が応援基金で不利益を被っている。そして不交付団体ということで、大変状況が悪いと。これが政治的なものが変わればですね、政府に近い知事さんが出ればですね、はっきり言えば、これが相当数変わるとというのが、やはり中央情勢というふうに私どもも聞いております。

そういったことからすると、今年度はある程度確保されている、あるいは31年あたりもいいんじゃないかという状況から、収支の部分のバランスを見ながら中期的なものを作っている状況ですけども。やはり依存体質というのは厳に慎まなければならないのではないのかなと。繰入れをして予算を組む、とりわけふるさと応援寄付金、あれば助かるけれども、これに依存するような恒常的な体質で財政的な構築をすると、逆に言えば、それを元に恒常的な政策を行うことは、やはりある程度単年度の予算で使うような形にしていかなければ難しい状況が出てくるのではないかなというふうに思いますけれども。その点、どのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員おっしゃるとおりですね、私もそのように思っているところであります。確かに地方交付税、大変厳しく見ながら30年度の予算をきりました。それには本当に千葉議員おっしゃるとおりですね、病院の経営等々がこれからどうなるかという問題も医師の確保等々もありますので、そういう部分も見ながら厳しく見たということでもあります。

また、ふるさと応援寄付金につきましても、私どももこれは長く続くものではないとみながらですね、恒常的な予算には充てないようですね、組んでいきたいということで考えながら今予算編成をしています。

多分、千葉議員おっしゃるとおりですね、私も1年、2年じゃなくて2、3年はふるさと応援寄付金も続きますが、どこかで止まるだろうということも想定をしながら。ただ、病院経営につきましても、医師をきちんと確保しながらグランドオープンをし、どのような状態で推移していくかというのを見守りながら、もう少しですね、経営状況をアップさせるよう取り組ん

でいるところでありますので。幾分ですね、これからは病院の経営は良くなるものと、今年1年ではすぐ良くなるはなりませんけれども、少し長い期間をかけながらですね、良い方向へもっていこうということで病院内部と一生懸命やっておりますので。30年度の予算につきましては、千葉議員と同じような考えでいるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 町長にお尋ねいたしますが。執行方針の17ページの行財政の強化の中で、「公共施設配置等の在り方を示した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく実施計画を作成し」ということで、先ほどの全協で第2期の総合計画とリンクした公共施設の実施計画が示されたところですが。これを見ると、ただ単に古い施設を減らしていくような今の実施計画になっているような気がするんですが、本来のこの公共施設総合管理計画というのは、人口減少に伴う施設総量の削減ということで、統廃合や施設の複合化、民間譲渡、広域化の検討、そして施設総量の削減を目指すということが大前提になっていて、まさに行革を含めて個別計画を作っていくべきだというふうに思うのですが。この辺が今回の30年度の計画では示されていないのですが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員にお答えいたします。確かに全協で説明した中では古い建物を建て替えるというようなですね、それと統合するような意見であります。

ただ、これからの町の建物につきましては、私も今感じているのは、私たちが想像するよりも何か早く少子化が進んでいるような、そのような感じがしていますので。これからの公共施設につきましては、慎重に取り組んでいかなければならない。

ただ、例えば計画的に来年建てますよ、再来年建てますよという話をしても、未来にやはり財政的に無理であれば延ばしていくということもあるし、財源のないものにはですね、やはり投資はできないということでもあります。

ただ、今内部的に議論しているのは、実際本当に人口減少がどこまで進むんだということ。産業の農業も漁業も今後継者がいないということもありますので、その辺も議員の心配していることも我々も感じておりますので、その辺も30年度には議論をしながら、また議員の皆様にお示しをし、相談をしながら進めてまいりたいと考えてますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 町長にお伺いいたします。

いろいろな分野があるんですけれども、その中で産業分野についてちょっとお聞きしたいと思います。

この中で農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光の振興と、振興産業分野につきましてはそのくらいあるのかなと思いますが。その中で例えば農業分野でいけば、ここ数年、

共同の会社が作られたりとかしての部分での支援はしっかりやられているものと思っておりますが。その中で個別経営体、この中にもありますが、個別経営体に対して少しまだ支援が足りないのかなというふうに感じております。その辺についても何か考えがあるのであれば教えていただきたいと思ひますし、水産業の振興については何故か大変厳しい状況にあるとか、予想されるというのがもう前置きにあります。そのために担い手や漁業就労対策、水産加工業の振興など、様々な角度から支援するというような、漠然としたような方策になっているんですが。その部分、今困っているそのホタテ養殖だとか、漁業漁船の部分でのイカ、スケソウダラという部分で、もうちょっと具体的なことが聞けたらなと思ひます。

そして、商工業の振興、ここは私も以前から少し気になっているんですけども、どうも企業誘致という方へ話が行くんですよね。ここの分野は、ここにもあります既存事業者の円滑な事業継承や新たな事業活動の展開などの多面的な取り組みを促すことが重要であると。その分野に対して、そういうことに対して、次に続くような文言が見受けにくいと思ひます。

基本的に企業誘致って、私が議員になってからもまず聞こえてきません。その中でまだ企業誘致を言っているという部分に私は引掛かりを覚えます。そこは、企業誘致も1つの手ではありますけれども、既存の八雲町内にありますやっぱり事業者をいかに活性化するか、それが町のためにもなるのではないかと。それを支援することが雇用の確保にもなりますし、若者の就労先で、若者の定着になると思ひますけれども。そういう分野、あとその分野でいけば、観光の振興の部分に書かれている食を中心とした物産の分野、この分野では、八雲の特徴あるような。

(何か言う声あり)

○議長（能登谷正人君） 静かにお願いします。

あの、横田議員に申し上げます。質問中ですけども、総括的なことで質問をお願いいたします。詳しいことにつきましては予算議会をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） すみません。じゃあ、総括的にといたら、抽出して言うと、八雲町内にあるそういう農家であれば個別経営者、商工業であれば事業者、この支援の在り方というものを伺いたいと思ひます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のおっしゃることはですね、地元の産業の活性化をせよということだと理解をいたします。

この農業につきましても、個別の農業者に対しましても農協並びに国・道と連携をしながら支援をしているということであり、水産業については漁協と連携をしながら、これも道・国と連携をして支援をしている。また、商工業者につきましても商工会と連携を持ちながら支援をしているということでもありますので。

町としても一生懸命、全産業についてはバックアップ体制を敷きながら、個別なものに対しても支援策をしているということなので理解をお願いしたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町長にお伺いします。1ページ目の下の方ですけれども、いよいよ太陽光発電所の建設が5月に始まるということですが、関係する地域には説明があるようすけれども、まだ詳しいことが町民全体には知らされていないと思います。ということで、これからそういう説明会等、もうちょっと詳しくそういうことが行われるのかどうかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員からですね、山崎・花浦地域に出来る太陽光発電だと思えます。確かに議会並びに山崎・花浦地域には説明をしていますけれども、全体的にという事があります。これもですね、これから説明をしたいと思えますけれども、広報等々にもその辺の話もきちっと明記しておりますので、もう少し詳しくという事がありますので、その辺もどう出来るか考えてみたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

#### ◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に田中裕君、副委員長に佐藤智子さんを互選した旨、通知がありましたのでご報告いたします。

#### ◎ 日程第9 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第9 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず岡島敬君の質問を許します。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問ということで、平成31年度からの高齢者肺炎球菌ワクチン接種の行動計画は？ということで。

高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種が平成26年10月より行われております。

定期接種とは、予防接種法という法律に基づき自治体、市町村及び特別区が実施する予防接種です。今年度の高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の対象期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。期間内に接種しなかった場合は、定期接種の対象とはなりません。定期接種の開始時期は、自治体によって異なります。

肺炎は、日本人の死因第3位だということ。しかも、亡くなる方の約95%が65歳以上の方です。年齢とともに上昇していくことから、65歳である方が対象となります。

平成26年度以降、平成30年度までの間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方が対象となっておりますが、平成31年度から、接種日当日に65歳である方が対象となります。

当町は今後、65歳以上の高齢者に対しての肺炎球菌ワクチン接種、肺炎予防に対するの認識と今後の対策をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

高齢者の肺炎の特徴としまして、高熱や著明な咳が出ることがなく、自身や他者でも気づくことなく症状が悪化するという怖さがあります。そのため、肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上の高齢者であります。その肺炎の中でも最も原因になりやすい肺炎球菌による感染症を予防することは、高齢者の健康管理においてとても重要なことと考えます。

平成26年より、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、八雲町でも対象者の方へは、肺炎球菌ワクチンについての説明文書を同封した案内文を個別通知して接種勧奨を行ったり、八雲地域では、その年度に65歳、熊石地域では65歳に加え、70歳、75歳になる高齢者の方の自宅を訪問し、肺炎球菌感染症についての説明をするとともに、ワクチン接種を勧奨するなどして、ワクチン接種率の向上に努めてまいりました。

家庭訪問をする中で、接種する予定であったが忘れていた。また5年後に通知が来ると思っていたので、その時にしようと思っていた。体調を崩していたので、なかなか接種できなかったなど、様々な理由でワクチン接種を逃しかねない状況にある方が多くいることが分かりました。

平成31年度からは、その年度における66歳以上の方々への肺炎球菌ワクチン定期接種の機会は終了しますが、八雲町としましては、平成31年度から肺炎球菌ワクチン接種の取り組みとして、定期接種の機会を逃した66歳以上の高齢者の方への救済措置として、任意接種への助成について今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。



○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） はい、ありがとうございます。

まず、非常にその高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種というのは重要だという事は認識をされているというふうに思っております。そして接種率でいきますと、非常に近隣自治体で高いのは今金町が非常に高いということで、約58.5%。で、2番目に厚沢部55.6%、上ノ国54.5%ということで、非常に高い接種率であります。八雲は、これは平成28年度36.7%ということで、これがもう少し八雲も上がってきております。

で、決してこの接種率の上昇というのが助成率に必ずしもリンクするかというとそうでもなくて、助成率が無料なところで接種率が高いところもありますが、逆に知内町なんかは自己負担額1,000円ですけれども9.3%という接種率、非常に低い接種率。また木古内もそうですね、1,000円の自己負担だけれど9.2%の接種率ということで。必ずしも助成率が高いから接種率が上がったということではなくて、やはり、この辺はそのワクチン接種の目的だとか副作用だとかも含めて、その辺の広報活動を定期的に行っているかだとか、非常にそういうことが関係しているのかなという事で。今金町なんかは特に感染対策連絡協議会を設置して、17施設を構成員として組織をしているということで、感染対策をやっているということで、その結果が接種率の向上ということで結果が出ているというふうに思っております。

で、八雲町においては、総合病院の感染対策室の中のメンバーが主体となってYIC-Netという感染対策のネットワークがあるんですが、任意のグループということで。この辺も含めて町が主体でやるべきではないのかなという考えなんです。その辺についての町長の考え方を伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員のこの定期接種とか健康に関しての、特に感染対策のことをしっかりとやっている地域の方が、やはり予防接種並びに健康的な診断も多いのではないかといいことでもあります。それに対して町としてどうだということでもあります。町としてもこの予防接種も大切でありますけれども、やはり予防接種をしながら健康な人を多く作るということが一番大切であります。その中で感染対策も必要であろうと私も考えておりますので、それについては少しずつ検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 感染対策はこれから検討するという事で、町としての取組ですという答弁だったというふうに思います。

それで、この肺炎球菌予防接種事業についてですね、まず平成26年に行政評価、事務事業の評価が行われております。

で、これを見るとですね、実はこの、まさに前に1度行政評価についての一般質問はしてありますが、この評価表を見るとまさに形骸化されているというか、無茶苦茶な評価シートじゃないかなというふうに思っております。

で、まずこのワクチンの必要性ということなんですけれども。これ、それぞれ点数をつけているんですけれども、町の関与の根拠が2点、それから社会情勢や町民のニーズの変化等が2

点ということで、これ4点満点の2点という事になっているんですけど。そもそもこれは、満点でなければおかしいんじゃないかなと思うんですけど。で、それに対して達成度、効率性ということで、達成度はマイナス1点、それから効率性ということで、これが2点ということになってます。

で、その効率性ということでいけば、対象年齢、接種金額が決まっているため、効率化の余地はないという理由が書かれています。でも自治体がこれ決めることなんじゃないですかね。だから、この辺の評価が滅茶苦茶というかですね、どういう評価がされているのかなということで。担当課評価がAになっているんですけど、で、二次評価もその通りのAということで。まあ、全くこの評価が理解出来ないという事になっているんですけども。分かりますかね、行政評価でされているんですけど。本当に、担当課評価でも無茶苦茶な評価というか、評価をして、結果についてはA判定だと言っていて。で、二次評価もそれに対して何もなしにAだという評価なんですよ。

だから、この辺はちょっと、これに限らず、行政評価自体に、事務事業評価自体に問題があるんじゃないかなと思うんですけども。その辺についてどのように思いますか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時46分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、再開いたします。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） ただ今の岡島議員のご質問にお答えします。この行政評価シートの考え方といいますか、評価の仕方なんですけれども。例えば必要性のところ欄が4つあったから、全てに丸がつくというものではなくて、この肺炎球菌ワクチンの接種が国で義務付けられているということで、ここには必ず丸がつくと。で、②の例えば生活環境の保護、住民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業というところに必ずしも丸がつくかどうかというのは、認識の部分があるかというふうに思います。

それで、この制度が平成26年に始まったばかりで、担当者が評価しているという部分もございまして。で、その下について達成度の部分で行くと、目標に対して受診率が低いという事がありますので、ようは達成度が低いので効果としては低く出るということから、総合的な評価として、裏にいくと評価としてはAではなくてBという評価になりましたよと。だけれども、課内の一時評価としては、この制度は始まったばかりで、この制度を継続してやっていかなければならないという認識の中で、A評価にしてこの評価を終えているということなので。滅茶苦茶な評価ということではなくて、この制度が始まったばかりでなかなか普及も進んでいないということも認識しながら、この事業の必要性を認めながら進めていくという評価をしているという事になるかなというふうに思いますので。

決して、安易にやっている評価ではないというふうに、僕はこれを見て感じておりますので。ご理解をいただければなというふうに思います。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まあ、始まったばかりでという事で。ただ、この26年のシートについては間違っていないという事だけでも、まあ、認めないということですね。僕からすると滅茶苦茶だと思うんですけども。

まあ、今はそれが、行政評価が始まって5年経つんですか、4年目ですか。その辺が改善されてきているというふうな認識でよろしいですかね。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 行政評価の仕方といいますか、職員の理解度といいますか、そういった部分は毎年年数を重ねることによって、そこは十分に進んできているなというふうに思っております。

ですから、先ほども言いましたけれども、この評価の在り方が単純に安易にやっているものではなくて、制度の必要性や状況を十分に理解しながら、今後どう取り組むべきかという部分に向けて評価しておりますので、事業を継続する必要があるという認識を持ちながら担当としてはやっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

で、行政としてもこの行政評価は継続して、以前の一般質問でもお答えしているかと思えますけれども、工夫をしながら今後検討して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 最初の答弁で。分かりました、行政評価から次の質問に代わりますけど。町として31年度以降の定期接種につきましては、65歳の1回限りということですが。それを逃した方に対しても救済措置として調整をして、接種をしていただくというお話をいただきました。

そこです、このワクチンの抗体価ということなんですけれども。現在使っているその助成肺炎球菌ワクチン「ニューモバックス」という薬ですけれども、これがどのくらいの抗体があるかという事をまず、ご存知でしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） どのくらいの抗体、23価のものに対して対応できるワクチンだという事と、あと、抗体については徐々に抗体は下がっていく、5、7年くらいまでは大体低下していく物であるというふうな物として捉えております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） そうですね、23価ということで、実はこのワクチン接種後の抗体価の推移ということで、ワクチンを接種して4週をピークに4年から7年くらいでだいたい接種前に戻るというデータが出ております。

ですから、4年から7年したら抗体がなくなると、接種前と同じだということになりますの

で、本来でいけば5年以上あけて、今定期接種で行っているワクチン以外のワクチンもう1種類ありますし、自由診療でワクチンありますけれど。こういうものについて今抗体が7年でなくなるということで、その辺の町の考え方ってどのように考えていますかね。

65歳で接種したとすれば、4年から7年でだいたい接種前に戻るという事で。だから本来であれば2回ないし、5年過ぎた後に打つことも有効かなというふうに思うんですが、その辺の町の接種の必要性和、助成についての考え方も伺いたいと思います。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 多分、議員さんのおっしゃるのは、今行っているニューモバックスにプラスして、また再度ニューモバックスもしくはプレベナーという事だと思いますけれども。ニューモバックスにつきましては、5年以降に2回目を接種したとしても、抗体は若干上がるけれども、あまり効果としての有効性は認められていないというふうな国のいろいろな研究結果からの見解が出ていますので。町としては、厚生労働省が有効性がないというふうな結論を出しているものについては、やはり費用対効果の事を考えると、ちょっと実施するには困難かなというふうに考えます。

あと、プレベナーをプラスするというふうな事の考え方なんですけれども、外国につきましてはその研究で抗体が上がるということは出ていますが、日本人を対象とした研究結果がまだ出ていないという事を踏まえて、国は今はずニューモバックスを確実に高齢者に、たくさんの方に打っていただくということを優先し、また町としましても、国としてその効果ですね、ニューモバックスにプレベナーを追加した時の日本人を対象にした効果が出たというふうな事が結論付けられましたら、厚生労働省の指示というか、推奨を元に町としても考えていきたいとは思っております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） ちょっと僕も知らなかったの。ニューモバックスを1回接種して、再接種してもあまり効果がないという。一度使った薬は、2回目はもう効かないという事はちょっと知らなかったの、そういう意味では2回目以降はプレベナーという違う薬になると思いますけれども。

ただ、国の考え、国の考えとお話されていますけれども、そもそもこの定期接種というのは自治体の責任で行われるというふうなものですから。あくまでも国の考えじゃなくて八雲町としてどう考えるかということで、まず質問しているという事を認識していただきたいというふうに思います。

で、この医療費の問題という観点から考えるワクチン効果という事になるんですが、ワクチンだいたい今定期接種でいけば8,100円くらいで、約1万円以下で接種できるということになるかと思います。で、この肺炎の医療費ということなんですけれども、実はこれ調査したところがあって、そのデータを見ると、肺炎が悪化するとだいたい治療費が100万円くらいかかるということになります。

で、これの調査が長崎県かな、医療機関で2年間ランダムにおいて無作為比較試験をしたということで、ワクチンを接種してやった場合ですね。で、65歳以上を対象に肺炎球菌ワクチ

ンを併用した場合、全ての原因による肺炎罹患、肺炎入院及び肺炎医療費を2年間に渡り削減出来たというふうに結果が出ているんですね。

で、その平均の治療費ということで、肺炎患者の外来治療費はだいたい4万円になります。で、入院でかかるお金がだいたい100万円かかるということで、一人あたりに換算すると4万円から8万円の、ここでは医療費の削減効果があったというふうに推定しているという結果を出しております。

で、この経済的な視点ということでいけば、ワクチン接種の投資の場合はワクチン代、診察代、通院、付き添いという事になります。で、結果として、ワクチン接種で肺炎を避けることが出来るということになると思います。で、ワクチンを打たないでも肺炎になった場合、これは治療費がかかって、通院をしなければならぬ。それから早期死亡や後遺症により失う時間、家族が看病に費やす時間など、そういうものが出てくるということになります。

で、この肺炎の入院患者の85%は70歳以上の方で、約平均在院日数は17日になります。で、約半分の方が自宅には帰れません。約46.7%が自宅に帰れない。そして他の病院への転院が19.3%、その他の施設への入所が23%、そして亡くなる方が10.9%というような結果になってますので、このワクチン接種料金と比較した場合のその医療費の削減効果というのは、明らかではないのかなというふうに思っております。

で、八雲町の国保会計の抱える課題は、平成29年度国保会計の赤字、30年度国保会計の納付金に対する税収不足、今後の医療費の増加ということで、国保会計の課題も山積というふうになっております。

で、八雲町で八雲総合病院に肺炎による外来・入院患者の1年間のデータということでちょっと調べたんですが、平成29年2月から平成30年1月までの直近1年間、外来で85人の方がかかっております。内65歳以上が31人。それから入院患者数が274人、内56歳以上が230人。合計患者数でいけば359人で、内65歳以上が261人ということになりますので。単純にこの数に先ほど言った、外来でいくと4万円、入院が100万円かかるということになると、その金額とワクチンを助成して接種した場合の金額を比較した場合の経済的な視点効果というもの、これについてちょっと町はどのようにお考えになるか、お伺いいたします。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 医療費に関してですね、私どもも若干なり確認はしていただんですけども、それが医療費に繋がるということは十分に分かっておりますが、今後ですね、その辺も十分に勘案しながら、まだ2回接種というのが、まず町として可能かどうかというその視点からも、今後、十分に協議・検討していきたいと思っております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） ちょっとこの辺はしっかりとこれから、もう31年ということであと1年しかないんですけども。しっかりと考えてその費用対効果というか、医療費とワクチン接種料を考えた場合どうなのかということ。町民の生命を守るという意味も含めて、元気で長生きをしていただきたいという部分を含めてですね、どのように考えるかということこれから調査・研究をしていただきたいと思っております。

で、この今度八雲町で65歳が対象となった場合、これ今金のデータでいくとですね、ようは平成30年まで5歳刻みで対象者ということで、65歳以上となって約462人が対象者でいたんですけど、今金町の場合ですね。で、それが31年度以降になると年75人になるということで、減少率でいくと84%くらいになると。65歳1回だけの対象という事になりますので。八雲町でいくと、これ31年度以降、この対象者数というのは何人くらいになるんでしょうか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 新たに65歳になられる方ということで、年間でおおよそ300人くらいということで、なっております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） そうですね、八雲の場合が1,200~300人くらいいるのが、今までは、平成29年度では対象者数が1,320人ですか、これが31年度以降300人くらいになるということですから。それを考えても先ほど言った肺炎になる確率というのは、非常に高くなるというのは当然想定されると思うんですよね。ですので、それらに対する対策を今から考えなければならぬということをお願いしたいというふうに思います。

まとめといたしまして、この感染対策を含めて、やはり町が主体となって今後考えるべきなのかなというふうに思うのが1つ。それと、やはり先ほどから言っていますようにワクチンの助成費と医療費の関係の問題。ですから、ワクチン助成費の拡大、それから2回目以降をどうするかという部分を含めての検討課題の拡大を望むところです。

あとは住民への正しい情報提供ということで、私共も過去に肺炎球菌ワクチンの医療講演会をやりました。残念ながら参加人数も少なく、それほど、八雲・熊石で2回やりましたが、対象者65歳以上の方もそんなにはいなかったんですが。ただし、アンケート結果をとったその中では医療セミナーに参加された方は、ワクチンを接種していない方は講演会に参加してワクチンを接種するというようなアンケート結果を得ておりますので、やはりそういう情報提供は、絶えず必要だというふうに思います。

やはり、今後の地域というかですね八雲町としての、先ほども言いましたけれど定期接種は八雲町として主体となってやるものですから、地域の課題をしっかりと発掘してですね、連携・協議をして、具体策の検討、対応策の決定・実行をしっかりと行っていただきたいということをお願いして1つ目の質問を終わります。

それでは、2つ目の質問ですが、インフルエンザ流行による学校・学級閉鎖の原因と今後の対策は？ということ。

厚生労働省は今冬のインフルエンザ総合対策を取りまとめ、国や地方自治体がインフルエンザ対策に取り組むとともに、広く国民の皆様へインフルエンザに関する情報を提供し、インフルエンザ予防対策の徹底、適切な対応を呼びかけることといたしました。

しかし、この冬、インフルエンザの大流行に伴い、残念ながら当地域の小・中学校では学校・学級閉鎖の措置をとっているところもありました。

八雲町においては、八雲総合病院感染対策委員会を母体とした「YIC-Net」は、八雲町内はもちろん、近隣市町村の病院、高齢者施設、保育所（学童保育所を含む）、幼稚園、小学校、

中学校、高等学校、役場保健福祉関連部門、教育委員会と多岐にわたります。これらの施設間で情報をリアルタイムに共有することで、インフルエンザやノロウイルス等の感染拡大を阻止しようという試みで結成・活動をされています。

そんな中、各部署との連携はしっかりとれているのか。学校・学級閉鎖へ至った原因とこれまでの取り組み、今後の感染予防対策の取り組みをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町としましては、インフルエンザが流行する時期を見据えて、毎年12月号の広報に「インフルエンザの症状について」や「予防法」、「感染してしまった際の対処法」、「他者への感染防止の対策法」、「正しい手洗い方法」についての記事を掲載し、インフルエンザに関する知識の普及啓発を行っているとともに、同じ紙面を利用して、八雲町感染対策ネットワークが発信しているブログやメールマガジンについての紹介を行っております。

また、年齢問わず多くの町民の方々が参加する「全町一日健康の集い」に、正しい手洗い指導のコーナーを設置し、実技指導を通して感染予防の知識の普及を図っております。

さらに、今年度は、自身の感染症予防と来庁された町民の方々への感染対策として、役場職員を対象に手洗い指導を実施するなどして、インフルエンザ等の感染対策に取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 岡島議員のご質問に、私からお答えいたします。

今シーズンのインフルエンザは、全国的に過去最多の患者数を記録するなど、大流行しており、八雲町におきましても学校閉鎖を実施した学校が2校、学年閉鎖を実施した学校が1校1学年、学級閉鎖を実施した学校が2校8学級に上っております。

教育委員会といたしましては、これまでも校長会・教頭会を通して、インフルエンザの感染予防と蔓延対策について、万全を期すよう各小中学校に対して指導してきており、各小中学校では手洗いやうがい、マスク着用の励行指導、消毒液の配置、保健だより等による家庭に対するの情報提供などの感染予防対策を実施してきたところでございます。

また、八雲町感染対策ネットワーク（YIC-NET）におきましても、教育委員会、八雲小学校および八雲中学校などの加盟団体は、研修会や講演会への参加のほか、会員用グループウェアを利用した感染状況の情報提供・情報共有を図ってきたところでございます。

しかしながら、先程申し上げましたとおり、町内の小中学校でも多くの罹患者が発生したことから、現在、今後の感染予防対策を検討するため、罹患者が多数発生した八雲小学校および八雲中学校の全児童・生徒および全教職員を対象として、インフルエンザ罹患の有無や、インフルエンザワクチン接種の有無等のアンケート調査を実施しているところでございます。

今後、このアンケート調査結果を分析し、学校医等の協力を得ながら、感染が蔓延した原因究明と感染予防対策を検討するとともに、保健福祉課や八雲町感染対策ネットワーク加盟団体とも情報共有を図りながら感染予防対策を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まず、1つ確認したいんですけども。このインフルエンザの予防に関するマニュアルといいますか、指針というのがあるのかを確認したいと思います。

それから、平成26年度の11月に新型インフルエンザ等対策行動計画ということで計画も立てられておりますが、これインフルエンザ等になっていて、これが新型以外のインフルエンザにおいても、この行動計画というのは活かされているものなののでしょうか、その点についても伺いたします。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） まず、インフルエンザのマニュアルということなんですけれども。町としてのマニュアルは新型インフルエンザ計画というふうな計画は作っているんですけども、それをもっと具体化したマニュアルというのは、まだ作成に至っていないというのが事実です。ですから、新型インフルエンザ計画を実用的に使用してはおりません。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まずその新型インフルエンザ等対策行動計画では活かされていないというのが実態で。あとは教職員に対してというか、学校自体にもその手洗いの習慣だとか、感染予防策の理解だとか、その辺、マスクの着用だとかワクチンの基礎知識だとか、その辺についての重要性等とかを含めたマニュアルなんかというの無いということなんでしょうか。それはあくまで学校医というか、そういう指導のもとでという形になるんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 町内統一したマニュアルということではなくてですね、このインフルエンザの先ほど言いました時期になりますと、例えば政府の広報であるとか、文部科学省からの通達等が発出されてきて、それに基づいて各学校で指導を行うと。

また、養護教諭さんがその壁面を利用して今述べましたような手洗いの励行、うがい・マスクの着用の励行、また実際に手洗いの仕方等をですね、そういう実技指導等もされておまして、これはいずれの学校も同様の指導を行っている、このように理解をしております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 一応、それぞれの学校統一したマニュアルはないけれども、それぞれの学校で同じことをやっているということなんですけれども。だったらマニュアルがあっておかしくはないのかなと思うんですけど。作った方がいいんじゃないのかなという理解なんですけど、それが同じことをやりながら無いということは、どういう理解をしたらいんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 実は、私自身はこの場に来るまでは、この対応マニュアルは学校に



存在していると、そういう自覚をしておりました。で、課長に確認をとりましたら、全町統一したものはまだ無いということでしたので、毎年、養護教諭さんの組織の活動で白書等も出していただいております。

そうしたことから、是非ともですね、これは町を統一して各学校のマニュアルがあった方が望ましいと考えますので。現状をよく把握してですね、そういうマニュアルがない場合には正式に作ってまいりたいと、そういう考えでおります。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） あと、それと文厚の中で中学生のインフルエンザのワクチンの接種助成ということで、政策提言をしております。また、高齢者については町としても65歳以上の方は接種できるということなんですが。

今後、このワクチン接種助成について町の考え方は、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 助成についてですが、町内の医療機関の体制なんですが、ワクチンの接種する時期というのはだいたい皆さん同じような時期で、現在でもかなり接種に関して医療機関が対応できていないというのを聞いておまして。その辺から、今時点ではすぐに助成するのはいかがなものかなということちょっと考えておりましたが、ちょっとその辺も踏まえながら現状を再確認して、今後その辺も検討してまいりたいと思います。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 今医療機関の対応も含めて検討しているとの話でしたので、是非、前向きに考えていただきたいと思います。

で、今回のその学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖で、授業時間等ある程度カリキュラムには余裕を持たせているのかなというふうには思っているんですけども。そういう学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖等によって学校行事だとか、学習指導要領で定められた時間の確保等については、その辺はどのような影響というかですね、大変その辺に苦労している学校が続出しているというお話も伺っているところもありますけれども。当町においてはどのような状況なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 教育委員会としましても、この時期に学校閉鎖ということで、一番懸念されたのは年間授業時数が確保できるかということでありまして。とりわけ卒業生に対する授業時数。かつて道立高校で年間授業時数が履修されていないということで大きな問題も生じたわけですけども、学校に対して確認をとりましたところ、授業時数の確保には影響がないということで胸をなでおろしましたし、どれだけ中学校で広がるかというふうな心配もしたんですけども、受験期でもありましたので心配もされましたが、影響なく受験の方にも向かっていったという報告もいただきまして。そういう面では、結果的には安心して終えられたと

いうふうにして思っております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） あと、ちょっといろいろ調べていくと、この予防接種だとかについては、今スマートフォンだとか携帯だとかパソコン、タブレット等で対応するサービスでやっているところがあるということで、練馬区では子育てサポートナビということで予防接種のスケジュール管理や感染流行の情報発信だとか、こういうものがスマートフォンなどで提供されて、今その練馬区では約1万7,000名くらいの方が登録されているということで、こういうサービスをやっている自治体もございますが。

非常に今、若いお母さん方は当然スマートフォンだとかを利用して情報共有されているということなんですけれども。この辺について町としても検討だとか、認識だとか、その辺あるのかどうか、ちょっとご確認したいと思っておりますけれども。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（吉田邦夫君） スマートフォンとか、練馬区の方でいろんな多種多様な情報を流しているということですが、情報共有という面からすれば、多種多様な手法によりましてお母さん方に情報を流すということは大変有効なことだと基本的には思います。

それで、いろんな手法がどれくらいのコストで出来るのかということも含めまして、町でも検討はしたいと思っております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 最後になりますが、まとめということで、残念ながらインフルエンザに対する共通のマニュアルも含めて、またその新型インフルエンザ等行動計画も活かされていないというのが実態だということですので。

これらをまずはしっかりと現状の評価と今回大流行したということで、現状の評価と脅威の評価、感染流行前を含めた対策の立案と実行ということで、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。そういう感染対策活動の監視とその評価をしっかりと行っていかなければ、やはりみんなが元気で、学校のスケジュールも含めてですね、決まった活動が出来なくなっていくということになりますので。このインフルエンザ対策ということをしっかり再考していただけるよう申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問が終わりました。

本日の会議時間は、予定している一般質問が終了しておりませんので、あらかじめ時間を延長して行います。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 予定最後となります私の質問で今日は終われそうです。時間内に終わるように努力したいと思いますが、執行部側も努力していただきたいと思っております。

とりあえず質問の内容として、今現在の職員数は適正かという内容になっておりますが、要

旨として、八雲町職員定数条例第2条に定められております、一般会計職員180人、特別会計職員（病院318人、水道6人、簡易水道2人、国民健康保険9人、下水道6人、介護保険12人）、それと消防で55人、議会事務局で2人、教育委員会事務局で53人、選挙管理委員会2人、農業委員会3人、監査委員事務局1人となっております。で、この事を上回らない事は以前職員定数に関して同僚議員が伺ったことがあり、それを上回らないということが言われております。

で、この中で病院を除いても331人が条例定数であります。でも、実際は266人となっているのが現実です。

役場の町民サービスをする仕事を遂行するため、臨時職員（嘱託25人、フルタイム若干の数字の違いがありまして79人、パート38人、代替24人、季節雇用47人）を採用し仕事を遂行していらっしゃるわけですが。

今、世間的には若干話題となっております無期転換とも関連することではありますが、役場として必要とする人員は正職員であるべきではないかと考えております。この点に関して町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員のご質問にお答えいたします。

職員の定数につきましては、議員おっしゃるとおり、八雲町職員定数条例において定めるところでございます。これは、事務執行のため必要な職員の数を定めるものでありますが、この定数は、議員おっしゃるとおり職員数の限度を示すものであります。

現在、職員定数条例では、病院職員を除く職員は331人となっております。2月1日現在の職員数は266人となっております、職員定数内に収まっております。

臨時職員を雇用している部署は正職員であるべきではないか、というご質問ですが、臨時職員は、緊急の場合や臨時的な業務の場合に雇用するというのが基本的な考え方でございます。

恒常的に必要な職については、正職員が担っていくことが重要だと考えておりますが、業務内容や雇用形態など、長期的な視点に立って、財政状況も加味しながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 地方公務員法及び地方自治法の改正というものを知られていると思います。この中に平成29年5月11日に法案可決・成立と。で、5月17日公布。施行日が32年4月1日となっております。この中で厳密化すると、俗に言う職員の厳密採用みたいなことが謳われているわけです。32年ですから、あと2年でそれを役場の職員の中にどういう人が必要かという部分は精査していくというか、例えばフルタイムの79人、この人方の扱いをどうするかだとか、嘱託25人、本当に嘱託で雇える職なのかという精査が必要になってきます。

で、この質問を考える前に私の頭の中には、一般の町民の方々が役場に用事があって来た時に、パートであろうがフルタイムであろうが嘱託であろうが、皆さん役場職員なんですよ。その中で例えば正職員でなければ答えられない事というのが多分あると思います。そうすると、窓口に来た町民の方は、その対応の不的確さというか、いうものに若干違和感を覚えるという

こともあるわけです。そういうことがないように、本来例えば私は正職員であるべきだと思うわけです。

現実に 331 人が、まあ最大限ですけれども、その中で正職員が 266 人しかいないと。これは病院を除いてなんですけれども、その中で例えばフルタイムが 79 人。これだけ仕事があるということですよ。そうするとフルタイムの人は現実に正職員と変わらないだけ仕事をしているのではないかと。まあ、若干正職員と臨時では出来る事と出来ない事があるとは思いますが、それだけ仕事があるというのを何故、まあ先ほどのお答えの中では財政状況とか言いますが、そんなことを言ったら、例えばほかにも無期転換という言葉を出しましたけれども、政府で言うような事を一般企業に、働いた人にはちゃんと見返りが必要だということから言えば、フルタイムで臨時職員をやっている方々も正職員と同じ待遇で私はあるべきだと。

そうしたら、そういう差をつけるのであれば、確実に仕事の内容も違うし、やらなきゃいけないことも違うべきであると。そうすれば臨時職員というのも分かりますよ。でも、中には窓口に来た方に対して正職員、ようは十把一絡げの職員なんですから窓口に来た人は、その中で対応を迫られるという場面になるわけです。そうしたら、臨時職員であっても大変な負担がくると。であれば、正職員である方が私は適当ではないかと思えます。

で、先ほども言った地方公務員法及び地方自治法の改正、これでは実際 6 月 28 日に総務省より通達があったかと思えます。その中身を見ても厳格に、ようは常勤職員と非常勤職員とを区別しなければならぬだとか、まあ、その中では今までずるずると臨時職員を使ってきていた中では、今度は会計年度任用職員制度というものをやっていかなければならぬ。そうすると、今までのように、まあ適当というか、人件費抑制をしてきた内容では今後いかないのではないかと思うわけです。

このところが、もう多分、検討していかなければならぬ時期になっているのかと思えますけれども。その辺のスケジュール等もありましたら、お知らせ願いたいと思えます。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただ今ご質問の、いわゆる会計年度任用職員制度のことだと思いますけれども。これも 32 年度までということですね、今後 2 年間、30、31、32、実質 3 年、この間で検討をしたいというふうに考えてございます。

それから、臨時職員の対応が悪い面があるというお話でありますけれども。ちょっと具体的にどのような対応が悪かったというのは、ちょっとこちらの方で押さえてはいないんですけれども。部署によっては受付をやっているところもあろうかというふうに思いますが、こちらとしても臨時職員に対してもマナーということで、研修を行ったりですね、職場内でもそのような対応について指導を行っているところでございますけれども。そういうことがあったとすれば、こちら再度、指導等を行っていきたいというふうに考えてございます。正職員化ということでですね、先ほど町長も。

（何か言う声あり）

○総務課長（三澤 聡君） すみません、ちょっとそういうふうに捉えたものですから。臨時職員についても指導を行っているというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

臨時職員ですね、先ほど町長も答弁をされましたけれども、基本的には臨時職員ということですので、事務的補助とかですね、繁忙期の緊急的な業務、そういうことを臨時職員が担っていただいているというところでございます。恒常的に臨時職員を使っているという職場もあろうかというふうには思いますけれども、それは先ほど町長が答弁したとおり、正職員が担っていくという事は重要だというふうに考えてございますけれども、先ほども言っていますとおりですね、人口減少が進んでいる中で、長期的な視点に立ってですね、その業務内容、それから財政の安定性というものも加味しながら慎重に検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） どうも若干認識というか、まあ正職員その時期によとか言っていますけれども、フルタイムでいるというのは、例えば臨時職員は1か月だよとか、季節雇用は季節雇用だから分かりますけれども、実際フルタイム、議会事務局にも1人いますけれども、フルタイムですよ。そういう人が、そんな忙しい時だけとかっていう人ではありませんよね。どうしても必要だからフルタイムで臨時職員を雇っているわけでしょう。

例えばですよ、住民サービス課、正職員13人、フルタイム15人とか。学校教育課では事務局として53人いるのにも関わらず、正職員何人います。まあ、パートも多いですけどもね。それだけ仕事があるのに正職員がいなくて臨時職員に仕事をさせているという認識がないのかな。だから私は、本来そうやって仕事があるんだから正職員じゃないの、正職員で採用すべきじゃないのっていうことですよ。それだけ毎日仕事があるんだし。フルタイムですよ、パートじゃないんですよ。そこをただ財政の云々で片付けられると、ちょっと八雲町でも大企業の部類に入る企業がやることなんじゃないですか。まあ、企業とは言えないわな、公務員だからね。でも、そこを例えば民間を律するために自治体だとか、そういうところは自分から律さなければいけないんじゃないですかね。そういう観点から言うと、どうなんですか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） その、臨時職員の待遇の部分だというふうに思いますけれども。決して、民間に比べて劣っているということはないような制度でですね。まあ、正職員と同様というふうにはいかないですけども、正職員に倣ったような形でその待遇を制度化しているつもりでございます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） ということは、給与表があるということですか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） いわゆる賃金表を定めていてですね、ある一定の年数になると昇給というんですか、賃金をベースアップするような仕組みで賃金表を作っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） で、まあそこに民間と遜色ない、それ以上だというわけですから、そこは百歩譲ってもいいですけども。

今後の自治法の改正、公務員法及び自治法の改正になってくると、そこに引っかかってくる人たちもいますよね。例えば、今までは3年なり5年なり入れるだろうとって臨時採用されました。ところが今度は会計年度職員です。まあ、中にはちゃんと書いてあります。再任用は出来るみたいなことは書いてあります。けれども働く職員としては一年一年で、ある程度区切りを持たないと、区切りを考えておかないと、という職員になりますよね。

そういうことでは、せっかく例えば今まで今後例えば2年間に蓄積したものが、そこで無くなるわけですよ。せっかく採用して教育したかどうかは分かりませんが、仕事に慣れ、年数をこなすことによって作業スピードも上がり、そういう人を手放さざるを得ない状況が生まれるんじゃないですか。そういうことを考えれば、例えば私がこれで思うのは、今のこの266人という部分をちゃんと正職員で、331人まではいかにしても正職員化しておく方が、後に会計年度任用職員制度などというところから、まあこれで例えば人が定着しないだとか何とかっていう結果にならないようにしていかなければならないのではないかと思うわけです。

この中では本当に嘱託でも書いてありますが、厳密に嘱託とはっていうふうになっています。八雲町ではそれに見合わない嘱託をしている方もいらっしゃいますよね、現実。こういうところがあるわけだから、そこは例えば、見合わない人は会計年度職員で使うしかなくなるんですよ。

先ほども言ったように、臨時職員は一時の仕事の忙しさをというような形でいけば、そんなことを言っているのであれば1年毎に、もっと言えば6ヵ月毎とか、採用終わるわけですよ。長くても1年、それでは例えば先ほど赤井議員も総括の中で若干触れていましたけれども、若い職員がいかにスキルをアップして努めていくかっていう部分もそうですけれども、それは正職員で採用されればスキルアップも出来るでしょうけれども。似たようなというか、部門によってはいろいろあるでしょうけれども、同じ町職員のくくりでいけば、臨時も正職員も同じ職場にいて、中ではそういう差があると。同じ仕事をしているのに、先ほども言ったように賃金表で賃金の差があるというところは、やっぱり是正していかなければ本来はならないのではないかと思います。再度、正職員化はどうでしょうか。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 今の横田議員の、臨時職員がフルタイムで働いているのであれば正職員にすべきだろうという考え方でございますけれども。

町としては、今までは財政状況も加味しながらということで答弁をしておりますけれども、行政事務全般で言いますと、人口が減ってきてても役場の職員の仕事は減ってきていないという実情がございます。事務もそうですし、住民ニーズも多種多様化してきてですね、複雑化になっているということで、なかなか職員の事務量が減ってこないということで、人口に合わせて職員を減らしていければいいんですけども、なかなか減らしていけないというのが、まず現状でございます。

で、財政的に言いましても、定数内であれば臨時職員も正職員にしていけばいいという考え方にはなろうかと思いますが、やはり正職員と臨時職員では、まず年間の人件費の額。あとは

将来に渡って終身雇用みたいな形になりますので、賃金は上がっていくという状況でございます。

そういった意味では財政をやっぱり加味しながら、正職員の事務を補完する形で臨時職員を使ってきているということで、フルタイムの職員もいると。臨時的に必要なものは短期雇用で使ったり、パートで使ったりということは現実的にやっているのが実情でございます。そういった観点からすればですね、やはり長期的な視点のやっぱり財政状況というのは当然考えながら、職員数を維持しながら採用していくことになろうかと思っておりますので。臨時職員を正職員に、長期雇用している人は使うべきだという事には必ずしもなっていないということをご理解いただきたいと思います。

で、実際に臨時職員は半年なり1年なりの雇用期間を定めて更新して何年という、まあ長期の雇用になってしまっているのが実態ではございますけれども。事務的には正職員と同じ仕事をしている業種は少ないんだろうなというふうに思います。正職員の補完、または補助的な仕事で雇用しているという実態なので、それを全て正職員化するというのは、やっぱり無理があるなというふうに思います。

あとは、自治法、地方公務員法の改正の関係でお話がありましたけれども、現時点では必ずしも抵触していくというふうには思っていないので、もう少し制度の中身を検討しながら、法に触れるものであれば改正していかなければならないだろうし、現状の臨時職員の使い方についても地公法には抵触していないという中で、これまで行政としてやってきておりますので。

今後においてもそういった考え方で、臨時職員とパートをやっぱり併用しながら行政を進めていきたいというふうに思っておりますので、現時点ではなかなかそういった職種を正職にしていくことは厳しいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 若干のニュアンスが違うような雰囲気があって。今働いている人を正職員に出来るところと出来ないところはあると思います。私もその辺は分かりますよ。

でも、ようはフルタイムでこれだけ使っている仕事量があるって私は言っているんですよ。だから、正職員が必要なんじゃないのって言っているんです。それを今働いている、例えば79人のフルタイムで働いている臨時職員をそのまま正職員にしろとは言っていないんですよ。そこは先ほどからもそちらの説明であるように、補完的に臨時職員がいるんだと言っているわけですから、そこは否定しません。

でも、現実には会計年度職員制度というものが導入されると、そういうところがきっちり設定しなければならないというスケジュールは分かっていますよね。スケジュールはきていますよね。そういうところからいけば、臨時・非常勤の職の再設定、任用勤務条件などの確定、これを議会に上程するというスケジュール、あるわけでしょう。これは変えなきゃいけないわけだ。まだ見ていない。まあ、そういうふうになっているらしいですよ。らしいので、それを考えて今後の職員の適正配置なりを考えていかなければならない、32年の施行にあたってですよ。考えなきゃならないわけですから、それをまだって言っている場合じゃないですよ、職員組合とも話をしなければならないし。まあ、ちょっと私が早すぎたわけじゃないと思うんだけど。なっているの、それを滞りなく進めるためにも考えなければ、早々に考えていかなければな

らないことだと思い、この一般質問といたしました。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

### ◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

### ◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 5時00分]